

平成24年度 男女共同参画宣言都市奨励事業

# 山陽小野田市 男女共同参画宣言都市記念式典 報告書



あなたが  
いる

わたしが  
いる

未来が  
ある

平成24年9月29日(土)

山陽小野田市文化会館  
大ホール (JR厚狭駅新幹線口前)

主催：内閣府 山陽小野田市



# はじめに

## 山陽小野田市男女共同参画宣言都市の趣旨

女性と男性が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題です。

そのためには、国における取組に加えて、国民の生活に身近な地域社会から男女共同参画を進める必要があります。

山陽小野田市は、男女共同参画社会の実現を目指して、市や市民、事業者が協働して男女共同参画の推進に取り組むための理念やしくみを定めた「山陽小野田市男女共同参画推進条例」を平成17年3月22日に施行するなど、さまざまな施策の推進を図っています。

本事業は、山陽小野田市が男女共同参画宣言都市となり、市、市民、事業者が一体となった男女共同参画社会づくりに取り組む気運を醸成するとともに、本市の積極的な取組の姿勢を市の内外に発信することを目的とします。



# 【目 次】

・ 記念式典プログラム .....	1
・ 男女共同参画都市宣言文 .....	2
・ 主催者あいさつ .....	3
内閣府	
山陽小野田市市長	
・ 来賓祝辞 .....	4
山口県知事	
山陽小野田市議会議長	
宇部市長	
・ 市長声明と宣言文唱和 .....	7
・ 内閣府からの報告 .....	9
・ 記念行事第1部 .....	36
「第14回女と男の一行詩入賞作品発表・鑑賞会」	
・ 記念行事第2部 .....	44
「パネルディスカッション」	
～知っちよる？やまぐち男女共同参画推進事業者って～	
資料編	
・ 記念式典アンケート結果 .....	54
・ 山陽小野田市男女共同参画宣言都市実施要領 .....	56
ポスター・チラシ・「第14回女と男の一行詩」冊子・入賞作品	
・ 山陽小野田市男女共同参画宣言都市記念式典関連事業 .....	62
○ 「女性の日」事業写真パネル展	
○ 「女と男の一行詩」応募作品展	
○ 男女共同参画 図書コーナー	



## 山陽小野田市男女共同参画都市宣言

山陽小野田市は、歴史ある 自然豊かな 先人の偉業を受け継ぐまちです。

わたしたちは、このまちを誇りとし、<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男、誰もが自分らしく生きがいを持って輝けるまちをめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一、めざします。<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男、互いに認め、互いの良さを引き出して、あらゆる分野に対等に参画するまちへ

一、めざします。<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男、喜びと責任を分かち合い、支え合い、協働するまちへ

一、めざします。<sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男、互いに自分らしく輝ける、未来につながるまちへ

平成24年9月29日 山陽小野田市



# 主催者あいさつ

——— 内閣府男女共同参画局調査課分析官 **高村 静**

本日は、山陽小野田市と内閣府の共催事業である平成24年度男女共同参画宣言都市記念式典にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。厚くお礼申し上げますとともに、皆様方のごりからの男女共同参画社会の実現に向けた御尽力に、改めて敬意を表します。

男女共同参画社会は、女性にとっても男性にとっても生きやすく、そして誰もが意欲と能力とに応じて希望を持って活躍できる、生き生きと暮らせる社会です。こうした社会の実現のためには、それぞれの地域の特色を生かしながら、行政、企業、地域団体、そして住民お一人お一人が一体となつての活動が必要です。

国におきましては、第3次男女共同参画基本計画に掲げられた事項を着実に実行するとともに、地域における男女共同参画推進の核となる自治体、男女共同参画センター、NPOなどの各種団体が連携を深められ、社会全体に取り組みの輪が広がるよう応援してまいりたいと思っております。

本日の記念式典を通じまして、幅広い視点から議論と、そして交流とが深められ、その成果をお一人お一人の男女共同参画社会づくりの活動に生かしていただきますよう、心より御期待申し上げます。

最後に、本日の開催に当たりまして多大なる御尽力をいただきました山陽小野田市並びに御関係者の皆様から感謝申し上げますとともに、お集まりの皆様の一層の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



——— 山陽小野田市長 **白井 博文**

皆さん、こんにちは。前は来賓席です。10月1日から赤い羽根募金運動が始まります。啓発用につけております。よろしくお願ひします。

このたび、これまでの山陽小野田市の事業の実績が評価されまして、内閣府と共催で男女共同参画宣言都市記念式典を開催することができる運びとなりました。

平成10年6月に全国で7番目の宣言都市として名乗りを上げた宇部市に次いで、県下では2番目の男女共同参画宣言都市となります。

男性も女性も、持てる個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題の1つとして位置づけられ、国もさまざまな方策の投げかけを行っております。その1つに男女共同参画宣言都市奨励事業がありまして、より効果的に男女共同参画社会づくりの啓発を行うため、毎年、国が全国から5つないし6つの市を選定していますが、今年山陽小野田市もその中に選んでいただきました。

男女共同参画社会の実現は、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会づくりであります。山陽小野田市は、このような社会の実現に向けて着実に前進するため、市民、事業者、その他団体の皆様方とともに、精いっぱい努力する決意でおりますので、皆さんの変わらぬ御協力をぜひお願いいたします。

以上です。どうぞよろしくお願ひします。



# 来賓あいさつ

—— 山口県知事 **山本繁太郎** 氏  
(代読：山口県環境生活部次長 重政 義貴)

皆さん、こんにちは。私は県の環境生活部の次長をしております重政と申します。本日、知事が所用で今日の会合に出席ができません。知事からメッセージを預かってまいっておりますので、私から御披露させていただきます。

本日ここに、山陽小野田市男女共同参画宣言都市記念式典が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

さて、人口の減少や急速な少子高齢化の進展、景気・雇用情勢の低迷など、我が国の社会経済状況が大きく変化する中、国におかれましては、男女が社会の対等なパートナーとして、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、社会制度や慣行の見直しを初め、男女の役割分担等の意識改革や、仕事と生活の調和の普及などの施策を推進されているところです。

また、山陽小野田市におかれましても、平成19年に山陽小野田市男女共同参画推進条例に基づくさんようおのだ男女共同参画プランを策定されるとともに、身の回りで感じる男女平等への思いを読んだ「女(ひと)と男(ひと)との一行詩」コンテストの開催や、全国に先駆けした「女性の日」の創設など、市独自の取り組みを積極的に進められております。

こうした中、これまでの取り組みを充実強化するために、本日、県内で2番目となります男女共同参画都市宣言をされます。申すまでもなく、男女共同参画社会の実現に向けては、地域と一体となった取り組みが重要でありますことから、県におきましても、昨年3月に改定した山口県男女共同参画基本計画のもと、市町と連携しながら、働く場における男女共同参画の普及啓発や市議会等への女性の参画促進、認証制度による事業者等の自主的な取り組みへの支援などを行ってきたところです。

私は、本日の宣言により、山陽小野田市における取り組みがさらに各地域に浸透し、他の市町にも波及することを願うものであります。そして、こうした皆様方の取り組みが、私が目指す「輝く 夢あふれる山口県」の実現につながるものと、大きな期待をしております。

御臨席の皆様方におかれましては、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、本日の記念式典を契機として、山陽小野田市がさらなる御発展を遂げられますよう祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成24年9月29日、山口県知事、山本繁太郎。代読させていただきました。

本日は大変おめでとうございます。



—— 山陽小野田市議会議員 **尾山 信義** 氏

皆さん、こんにちは。市議会議員の尾山でございます。市議会を代表して、一言、お祝いの言葉を申し上げます。

本日ここに、山陽小野田市男女共同参画宣言都市の記念式典が、内閣府と共催のもと、このように盛大に開催されますことを大変お喜びを申し上げたいというふうに思います。お集まりの皆様方にお



かれましては、平素から男女共同参画社会の実現を目指した活動に積極的に取り組んでおられますこと、まずもって深く敬意を表したいというふうに思います。

本市では、平成19年、さんようおのだ男女共同参画プランを策定をされ、さらに平成22年には全国に先駆け10月1日を「女性の日」と定められ、そしていよいよこの後、都市宣言の声明がなされようとしておるところでございます。

思い起こせば、私が市議会議員に初当選をした当時、市長に行った最初の一般質問が男女共同参画社会づくりの必要性を訴えたものでありました。そうした中から、本日の記念式典は万感ひとしお胸に迫るものがある思いでございます。

今後、性別を超えて、互いに対等なパートナーとして理解をし、個々の能力を最大限に生かすことのできる豊かな社会の実現を図るためには、家庭や地域において個人の尊厳を認め合うことが何よりも重要であり、本日を契機とした、お互いの立場を見つめ直す絶好の機会になることを期待をするものでございます。

同時に、私ども市議会といたしましても、男女共同参画社会の実現に向けて、市や市民の皆様とともに、なお一層努力をしまいたいというふうに考えております。

結びに当たり、本日の記念式典の御成功と、御臨席の皆様方の御健勝、御多幸を御祈念を申し上げまして、市議会を代表しての御挨拶とさせていただきますと思います。

本日はまことにおめでとうございます。

## —— 宇部市長 久保田 后子 氏

皆様、こんにちは。御紹介いただきました宇部市長の久保田でございます。本日は、山陽小野田市の男女共同参画宣言都市の記念式典、このように盛大に開催されますことを心からお祝いを申し上げます。

山陽小野田市さんとは、今年の4月に消防の分野で、住民の安心・安全ということで、一緒に消防、救急をやりましょうということで、消防局となったところでございます。そして、続いて本日、男女共同参画の都市宣言をされるということで、大変うれしく頼もしく思っております。

御紹介いただいたように、私ども宇部市は平成10年ということで、もう14年になります。ざっとちょっと御紹介いたしますと、宣言都市、私、当時、市議会議員で、この宣言をしようということに深くかかわった者の一人でございますが、それからずっと男女共同参画の条例、また基本計画、また配偶者暴力の相談支援センター、あるいは暴力防止、DVの防止の基本計画、そしてまた子育て支援、仕事と家庭の両立の振りかえ、そういう制度の設計、それからまた女性の人材バンク、それから女性の情報誌「バレット」の発行等、14年も宣言都市を続けておりますと、いろんな取り組みが広がってまいりました。

そして、私自身も、今、市長としても3年、ちょうど終わったところでございますが、市長になるに当たりまして、マニフェストに審議会等の委員の50%という高い目標を掲げました。30%ぐらいのところからスタートして、今、既に45.2%まで参りまして、公約で25年度末までに50%ですので、到達が視野に入っております。

そして、各分野でも、今、宇部市は教育委員長さんも女性、そして宇部市の老人連合会の会長も女性、子ども会の育成会連合会も女性ということで、各分野に女性が活躍をし、決断の場に進出をされてきております。

そして、今申しましたような審議会等の委員に女性が増えるということは、幅広く行政への参画にもつながっていると思っております。

副市長の決裁でも、私のところでもそうですが、新しい委員さんのリストで、比率がきちっと達成していないものはなかなか決裁の印が押されないということがわかりましたから、職員のほうも必死で人材の掘り起こし、





そして人材バンクもつくりましたので、さまざまなジャンルの方々の御登録をいただいて、そういういい循環、御登録いただいて、活躍されている方も見えてくる、そしてまたそういう方々に新たな活躍の場も私どもからもお願いをしていくという、そういう循環になってきていると思いますので、もちろんいろんな課題はございますが、先ほど来、お話がありましたように、男女共同参画というのが女性が女性の権利のために主張していくというように誤解をされている方、もう今はいらっしゃらないと思います。女性にとってだけではなく、男性にとっても、誰にとっても大切なこと、そして暮らしやすい社会づくりのための基盤になると。

今、政府においては、日本の再生、あるいは成長戦略のためにも、男女共同参画というのは重要な基盤になるということで、法的にもきちっと位置づけられているわけでございますので、こういうふうにして本市と、またお隣のとりわけ仲のいい私たち両市で一緒に宣言をして、また取り組んでいけるということは、私も大変心強く思っているところでございます。

そしてまた、両市が抱える地域の雇用の問題、経済の問題、やはり今、白井市長とも一緒に取り組んでいこうと、いろいろ情報交換をしているところでございます。

厳しい社会情勢ではありますが、それを嘆くのではなくて、いろんな新しいチャレンジをしていく、いつの時代も困難はあります。それを力を合わせることで、また創意工夫することで、道は切り開かれるものと思っております。苦難、困難は人を強くすると言われます。それはまちづくりも一緒だと思います。このような時代だからこそ、ともに手を携えて、元気な地域づくりに邁進できたらと願っております。

山陽小野田市におかれましては、本日の男女共同参画の都市宣言が大きな一歩になるものと私も確信をしております。どうぞこれからますます御発展されますように、そして山陽小野田市の市民の皆様の御健康、そしてまた福祉の向上を心からお祈りを申し上げます。

まことにおめでとうございます。

# 市長声明と宣言文唱和



続きまして、いよいよ男女共同参画都市宣言を行います。舞台準備のため、しばらくお待ちくださいませ。

## 司会（井上京子）

それでは、ただいまから市長声明と会場参加者によります宣言文唱和をいたします。

皆様、お配りしておりますプログラムを開いていただきまして、左ページ、四角の枠の中の都市宣言文をごらんください。

今から、市長が声明文を読み上げます。その後、私が皆さんにこのように合図を送ります。合図を送りましたら、宣言文の表題「山陽小野田市男女共同参画都市宣言」からずっと最後の「平成24年9月29日、山陽小野田市」まで、会場全体で大きな声で高らかに読み上げてください。よろしいでしょうか。御唱和をお願いします。そして、唱和の後は、祝賀の意味を込めまして、拍手をお願いします。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、まず市長が声明文を読み上げます。市長、どうぞ。

## 山陽小野田市長（白井博文）

まず、導入部として、市長声明を申し上げます。

山陽小野田市は、平成17年3月、山陽町と小野田市の合併により誕生しました。山陽小野田市と、こうなりました。合併と同時に、男女共同参画推進条例を施行しました。男女共同参画プランをその2年後の平成19年6月に策定しました。これによりまして、その後の5年間、さまざまな施策を積極的に展開してきました。

しかし、男女差別の根源である固定的な性別役割分担が根強く残る家庭や地域、そして職場の慣習を変えていくのは並大抵なことではありません。

バブルの崩壊後、私たちはさまざまな社会問題、少子高齢化、児童虐待、自殺、DV、景気の低迷などの諸問題を抱えております。その解決に向けて、未来を担う若者や子供たちへ少しでもよりよい社会をつくりつなげていくことは、少し前に生まれた私たちの責務であるのではないかと考えております。

その解決策の1つとして、男女共同参画社会づくりへの取り組みがあります。本市が男女共同参画の推進・啓発事業として、男女共同参画社会基本法が制定された平成11年から「女（ひと）と男（ひと）の一行詩」を14年間継続していることや、平成22年度に全国に先駆けて「女性の日」を創設し、男女共同参画推進に尽力していることを内閣府から認めていただき、このたび内閣府との共催事業が実現するに至りました。内閣府の温かい御支援と関係各位の深い御理解と多大な御協力に対し、深く感謝を申し上げます。

本日ここに、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む姿勢を市の内外にアピールし、市の総合計画と男

女共同参画プランに基づく施策を総合的かつ計画的に推進していくとともに、男女共同参画宣言都市として、市民、事業者、各種団体の皆様とのなお一層の連携と協働の強化に取り組んでいく決意を改めて表明するものであります。

市長声明は以上です。

司会（井上京子）

続いて、いよいよ宣言文の唱和です。恐れ入ります、皆様、御起立くださいませ。よろしいでしょうか。

それでは、皆さん、大きな声で、どうぞ。

〔宣言文唱和〕

山陽小野田市男女共同参画都市宣言

山陽小野田市は、歴史ある 自然豊かな 先人の偉業を受け継ぐまちです。

わたしたちは、このまちを誇りとし、女（ひと）と男（ひと）、誰もが自分らしく生きがいを持って輝けるまちをめざし、ここに男女共同参画都市を宣言します。

一、めざします。女（ひと）と男（ひと）、互いに認め、互いのよさを引き出して、あらゆる分野に対等に参画するまちへ

一、めざします。女（ひと）と男（ひと）、喜びと責任を分かち合い、支え合い、協働するまちへ

一、めざします。女（ひと）と男（ひと）、互いに自分らしく輝ける、未来につながるまちへ

平成24年9月29日 山陽小野田市

〔拍手〕

司会（井上京子）

ありがとうございました。これで、山陽小野田市は男女共同参画宣言都市の仲間入りをいたしました。どうぞ御着席くださいませ。ありがとうございました。

山陽小野田市は、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて、市民の皆様とともに歩んでまいりますので、皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



# 男女共同参画社会の 実現をめざして



男女共同参画

平成24年9月29日  
内閣府 男女共同参画局



男女共同参画

## 男女共同参画社会とは



男女共同参画社会とは、  
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条)

⇒男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、  
その能力・個性を十分発揮することができる社会

職場に活気

家庭生活の充実

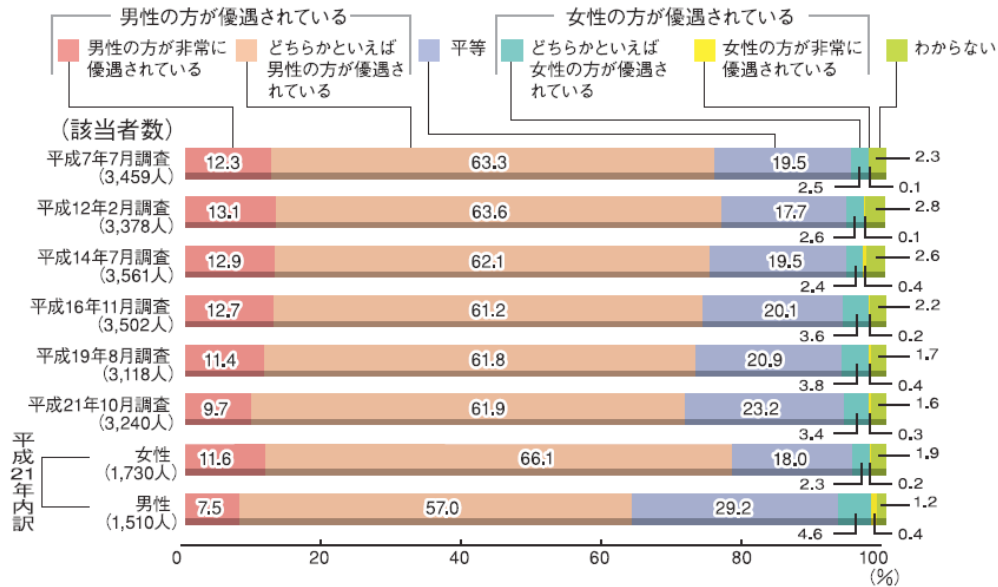
地域力の向上

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で  
展開でき、男女がともに夢や希望を実現



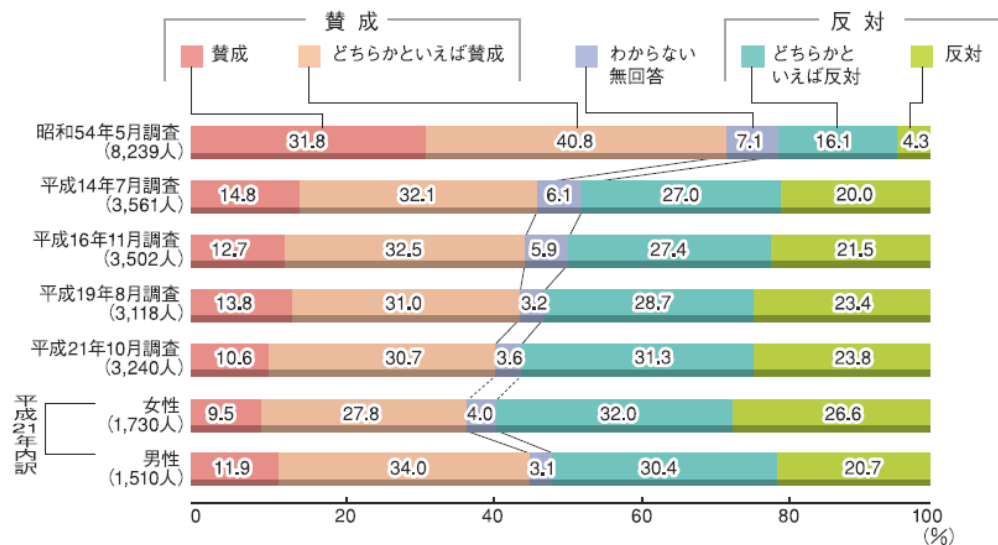
## 男女の地位の平等感



参考: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)より作成



## 固定的性別役割分担意識<経年変化>夫は外で働き妻は家庭を守るべき



参考: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)より作成



# 男女共同参画に関する国際的な指標



## HDI (人間開発指数)

12位 / 187か国

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.943
2	オーストラリア	0.929
3	オランダ	0.910
4	米国	0.910
5	ニュージーランド	0.908
6	カナダ	0.908
⋮	⋮	⋮
12	日本	0.901

「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測るもの。  
(平均寿命、1人あたりGDP、就学率 等)

## GII (ジェンダー不平等指数)

14位 / 146か国

順位	国名	GII値
1	スウェーデン	0.049
2	オランダ	0.052
3	デンマーク	0.060
4	スイス	0.067
5	フィンランド	0.075
6	ノルウェー	0.075
⋮	⋮	⋮
14	日本	0.123

国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。(妊娠死亡率、国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別) 等)

## GGI (ジェンダー・ギャップ指数)

98位 / 135か国

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.853
2	ノルウェー	0.840
3	フィンランド	0.838
4	スウェーデン	0.804
5	アイルランド	0.783
6	ニュージーランド	0.781
⋮	⋮	⋮
98	日本	0.651

経済、教育、保健、政治の各分野毎に各使用データをウェイト付けて総合値を算出。その分野毎総合値を単純平均してジェンダー・ギャップ指数を算出。  
0が完全不平等、1が完全平等。

参考: 2011年公表 国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書」及び世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

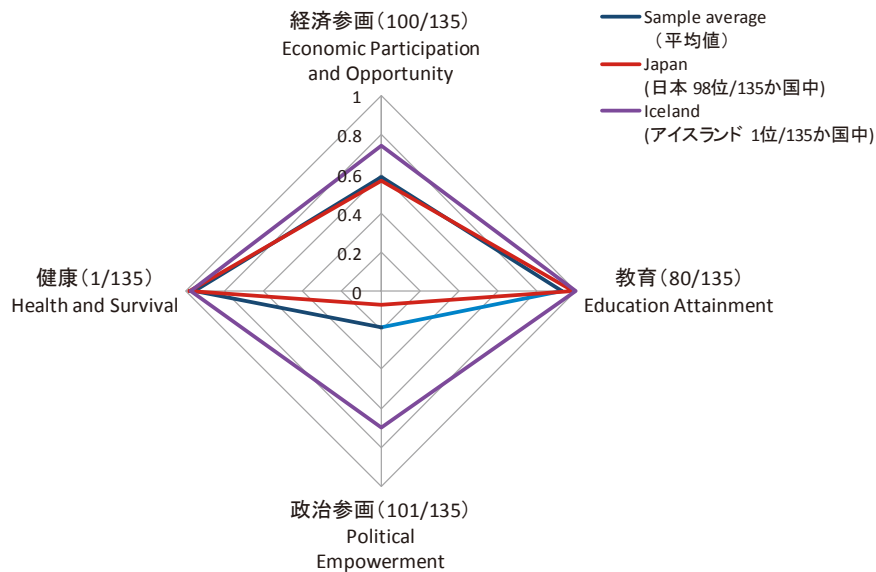


## GGI

# ジェンダー・ギャップ指標

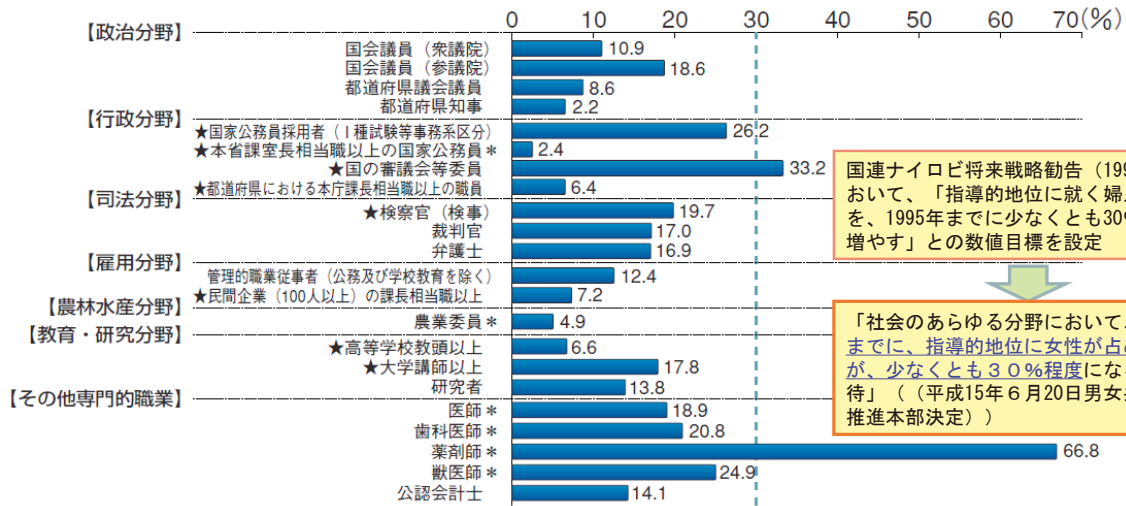


## 日本は135か国中98位



参考: 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成

# 各分野における「指導的地位」に占める女性の割合



国連ナイロビ将来戦略勧告 (1990年) において、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」との数値目標を設定

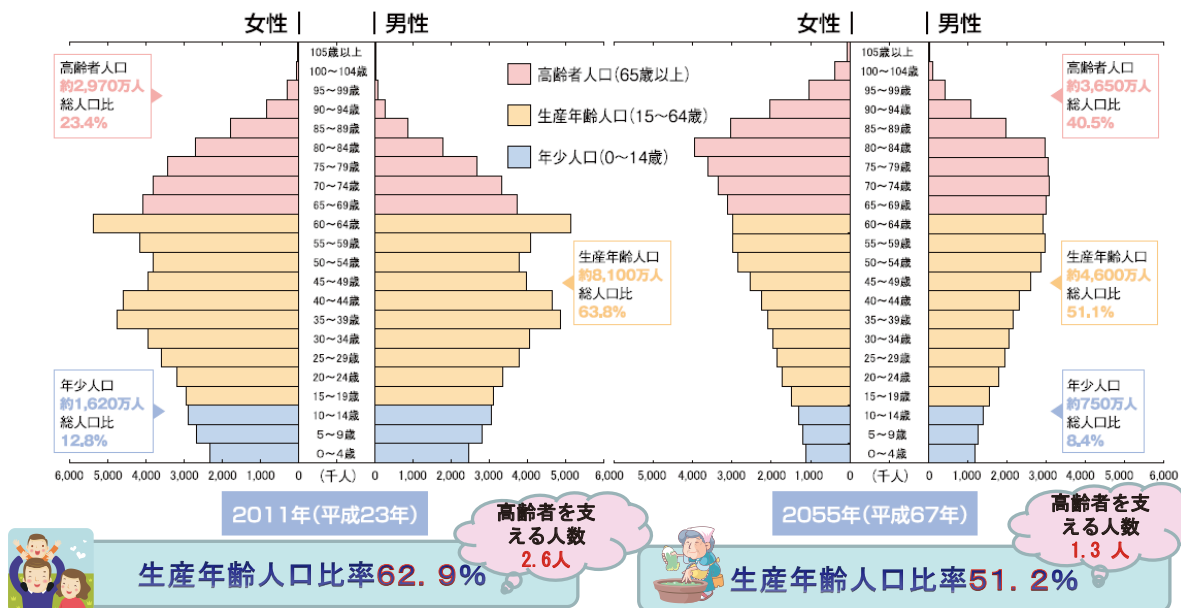
「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待」 (平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)

参考: 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成24年1月)より。原則として平成23年のデータ。ただし、\*は平成22年のデータ。ただし、★印は、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。

# 年齢階層別人口の将来推計



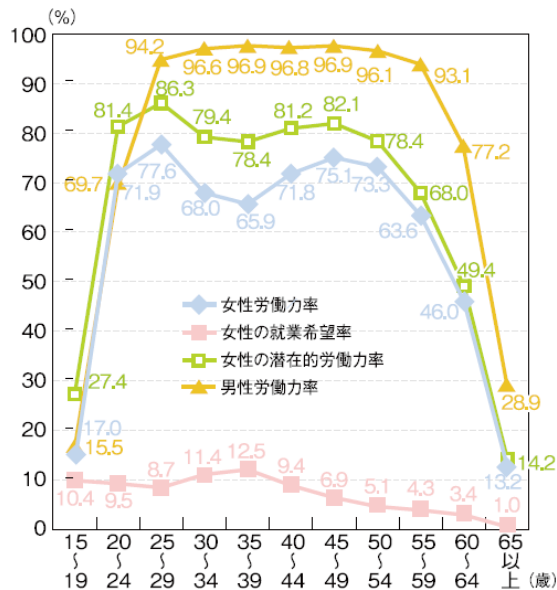
## 労働力人口や消費者の減少により成長力低下の恐れ



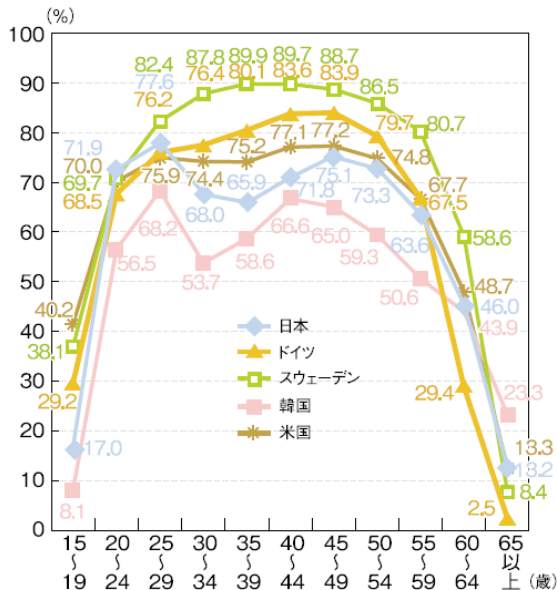
参考: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月集計)」より作成



## 女性の年齢階層別潜在的労働力



## 女性の年齢階層別労働力率[国際比率]



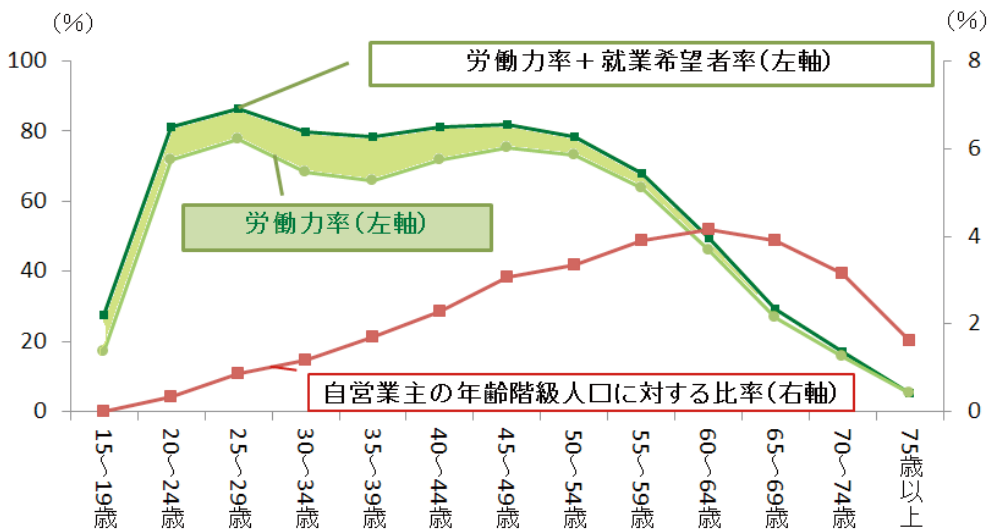
参考: 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年平均)より作成。  
2. 年齢階層別潜在的労働力率=(労働力人口(年齢階層別)+非労働力人口のうち就業希望者(年齢階層別))/人口(年齢階層別)。

参考: 1. 「労働力率」...15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。  
2. アメリカの「15~19歳」は、16から19歳。  
3. 日本は総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年)、その他の国はILO/LABORSTAより作成。  
4. 日本は平成22(2010)年、韓国は平成19(2007)年、その他の国は平成20(2008)年時点の数値

# 女性労働力率および就業希望者率



## 労働力人口や消費者の減少により成長力低下の恐れ

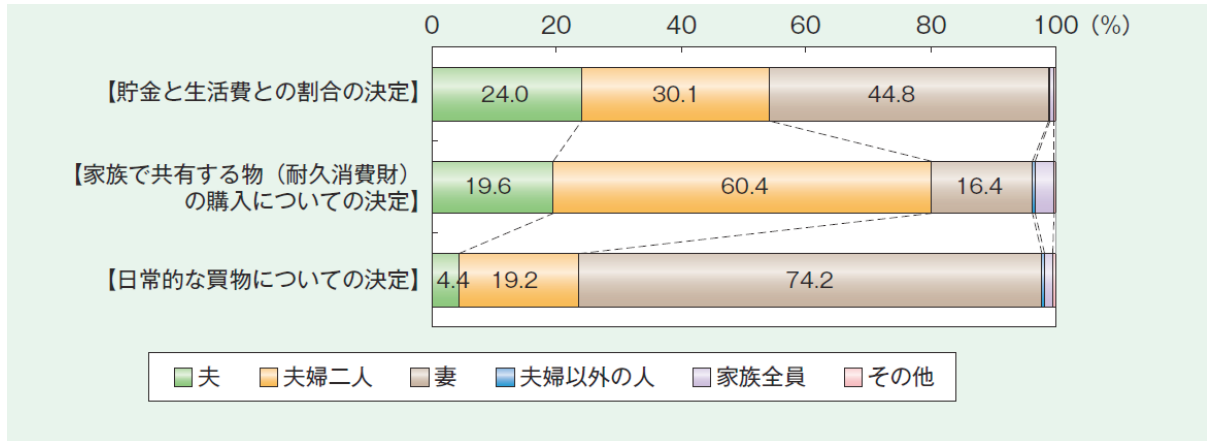


参考: 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年)より作成。  
注: 年齢階級ごとの15歳以上人口に占める労働力人口及び自営業主を割合を示している。自営業主には家族従業者、内職者は含まない。





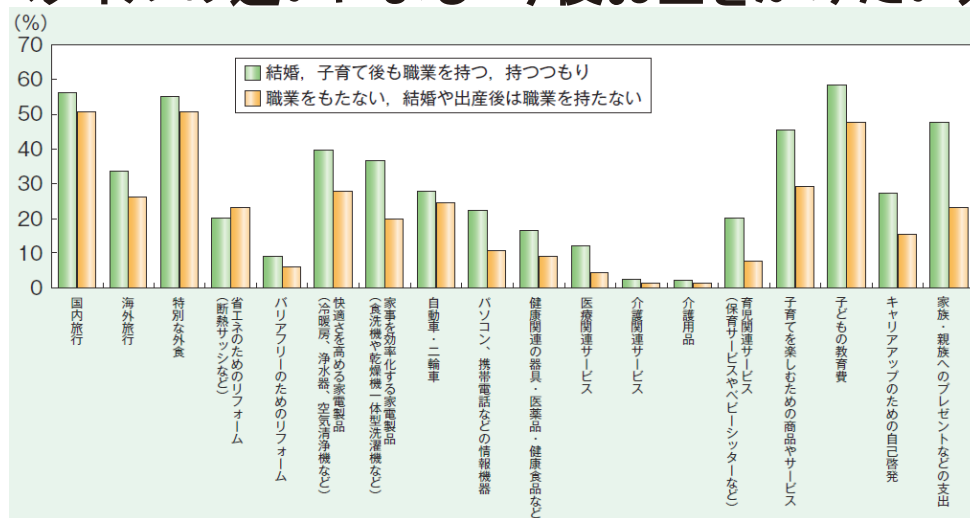
## 例えば日常的な買い物の意思決定の9割に妻が関与



資料:「平成22年版 男女共同参画白書」第1-特-18図より作成。  
 注1:原データは内閣府「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(平成22年)。  
 2:有配偶の男性(N=3023)、女性(N=3409)に尋ねたもの。  
 3:「妻」は女性の「自分」+男性の「配偶者」の回答の合計。  
 4:「夫」は男性の「自分」+女性の「配偶者」の回答の合計。



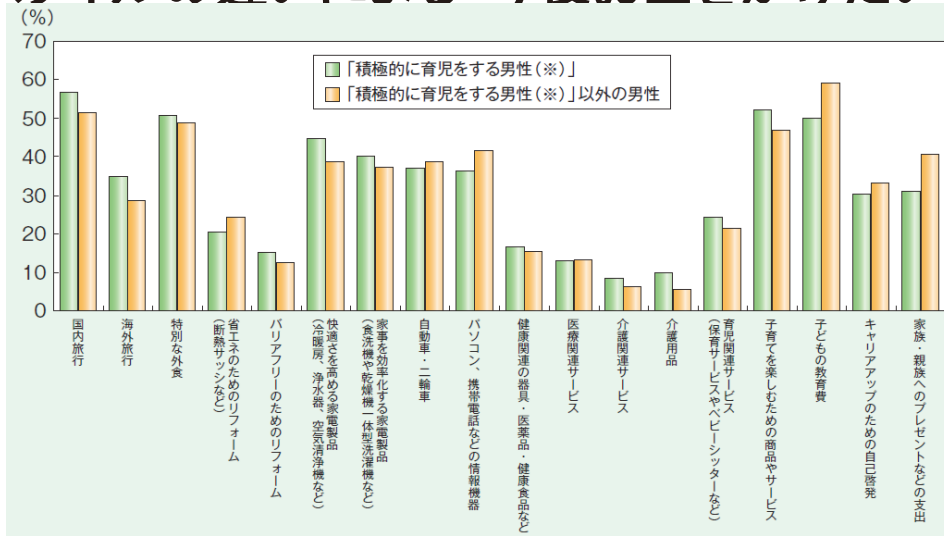
## ライフスタイルの違いによる「今後お金をかけたい分野」



資料:「平成22年 男女共同参画白書」第1-特-22図より作成。  
 注1:内閣府「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(平成22年)より作成。  
 2:「将来お金をかけたいものをお知らせください(複数回答)」との問いに対し「お金をかけたい」「まあお金をかけたい」と回答した者の合計。  
 3:20~40代の女性のうち、有配偶かつ未就学の子をもつ者(N=611)を対象に集計。  
 4:「職業をもたない、結婚や出産後は職業をもたない」は、「現在無職で働いたことがない」人、「結婚、出産、育児等家庭の事情で離職し、今後は働きたくない」人の合計(N=65)。  
 5:「結婚、子育て後も職業を持つ」は「現在有職で、離職経験がない」人、「結婚、出産、育児等家庭の事情で離職したが1年以内に復職(育児休業等休業以外)した」人、「結婚、出産、育児等家庭の事情で離職し現在無職だが将来就業したい」人の合計(N=546)。

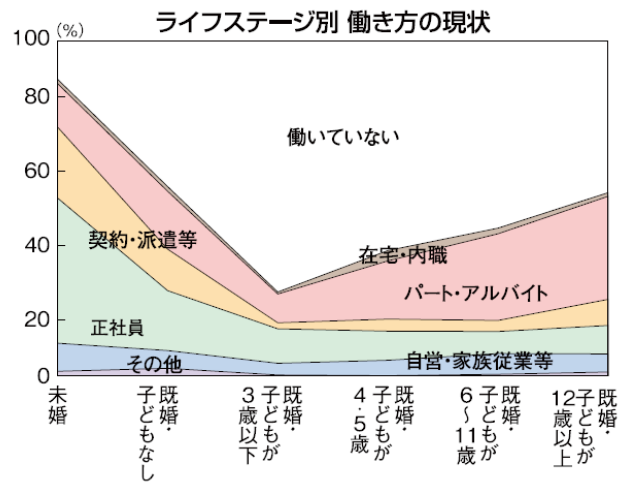
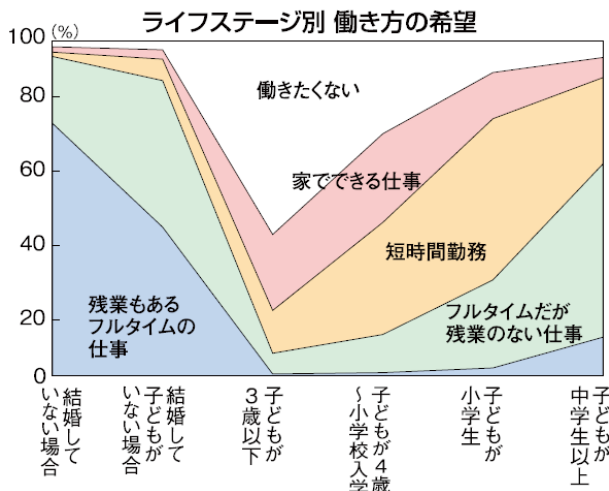


## ライフスタイルの違いによる「今後お金をかけたい分野」



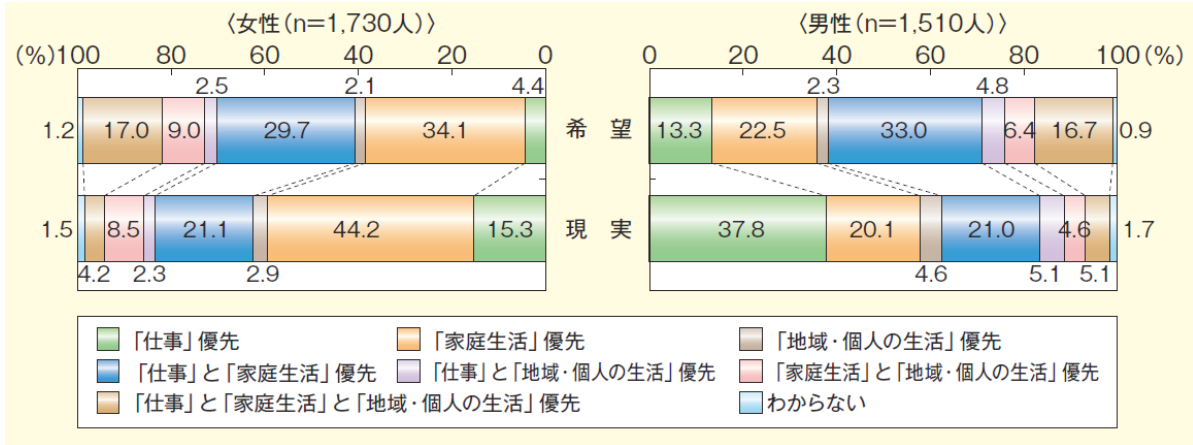
資料:「平成22年 男女共同参画白書」第1-特-21図より作成。  
 注1:内閣府「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(平成22年)より作成。  
 2:「将来お金をかけたいものをお知らせください(複数回答)」との問いに対し「お金をかけたい」「まあお金をかけたい」と回答した者の合計。  
 3:20~40代の男性のうち、有配偶かつ未就学の子どもをもつ者(N=616)を対象に集計。  
 ※「積極的に育児をする男性」は、ここでは、配偶者との間で育児を5割以上分担すると答えた男性(N=132)。

# 女性の働き方の希望と現実 (ライフステージ別)



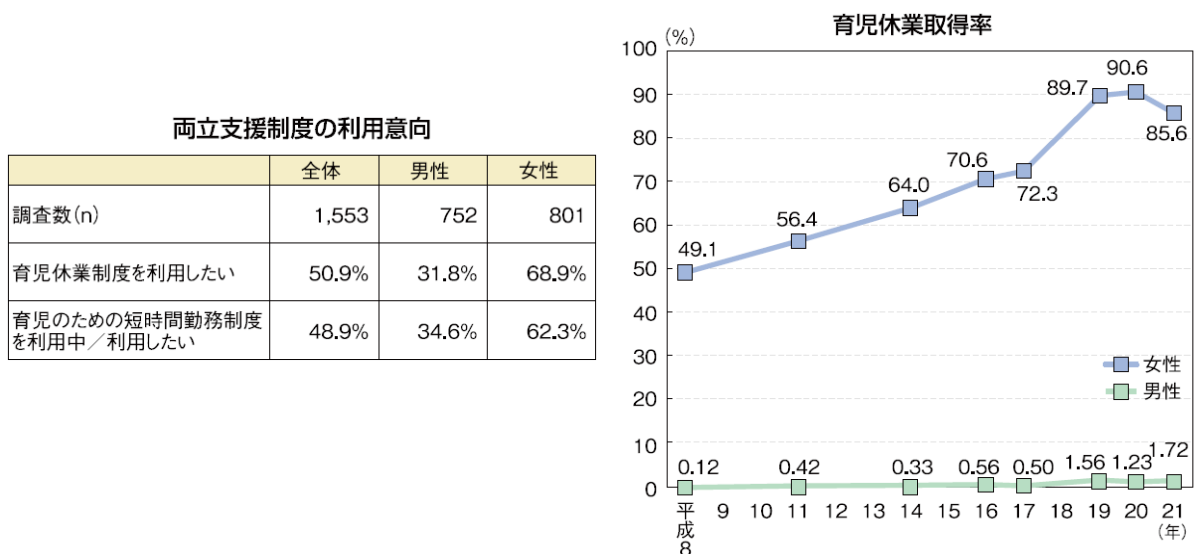
参考1:内閣府「女性のライフプランニング支援に関する調査報告書(平成19年3月)」より作成。  
 2:「自営・家族従業員等」には、「自ら起業・自営業」、「自営の家族従事者」を含む。「契約・派遣等」には、「有期契約社員、嘱託職員」、「派遣社員」を含む。  
 3:調査対象は、30~40歳代の女性である。

# 仕事と生活の調和の希望と現実



参考1: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月調査)」により作成。  
 2: 「生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。」への回答。

# 男性の育児参加への希望と現実

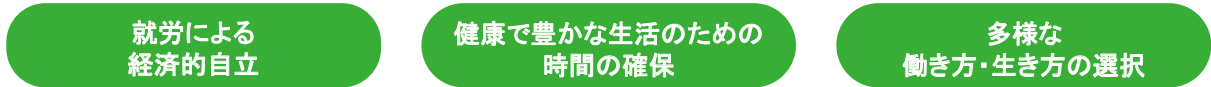


参考1: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月調査)」により作成。  
 2: 「生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。」への回答。



**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは、**  
 「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」

「仕事と生活の調和憲章」と「行動指針」に基づき、官民一体となって、取組を進めています。



「柔軟な働き方」を実現することで、男女ともに「希望」に沿った生き方を実現しましょう。

**男性も女性もあらゆる世代の誰もが  
 仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動など様々な活動を  
 自分の希望するバランスで展開でき、  
 「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらします。**



「働き方」をみんなで見直して、「時間」をつくり出しましょう。そして、つくり出した「時間」で、それぞれの方が「何をする」かが大切です。



## 男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

(男女共同参画基本法第2条)

すなわち

**男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる社会**

### 特徴

- ① 経済社会情勢の変化等に対応して、重点分野を新設
- ② 実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの重点分野に「成果目標」を設定
- ③ 2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進
- ④ 女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調



# 第3次男女共同参画基本計画の概要



## 重点分野

第1分野  
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第6分野  
活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

第11分野  
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

第2分野  
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

第7分野  
貧困など生活上の困難に直面する男女への支援★

第12分野  
科学技術・学術分野における男女共同参画★

第3分野  
男性、子どもにとっての男女共同参画★

第8分野  
高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備★

第13分野  
メディアにおける男女共同参画の推進

第4分野  
雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

第9分野  
女性に対するあらゆる暴力の根絶

第14分野  
地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進★

第5分野  
男女の仕事と生活の調和

第10分野  
生涯を通じた女性の健康支援

第15分野  
国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献



# 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組



## ●女性に対する暴力をなくすための広報・啓発活動

◇「女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)」(平成11年、国連)

◇女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日～同月25日)

◇予防啓発のための研修の実施



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## ●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)

◇配偶者暴力相談支援センター

※相談、一時保護

→市町村における支援センターの数 21か所(平成22年)→100か所(平成27年)  
(第3次男女共同参画基本計画)

◇保護命令

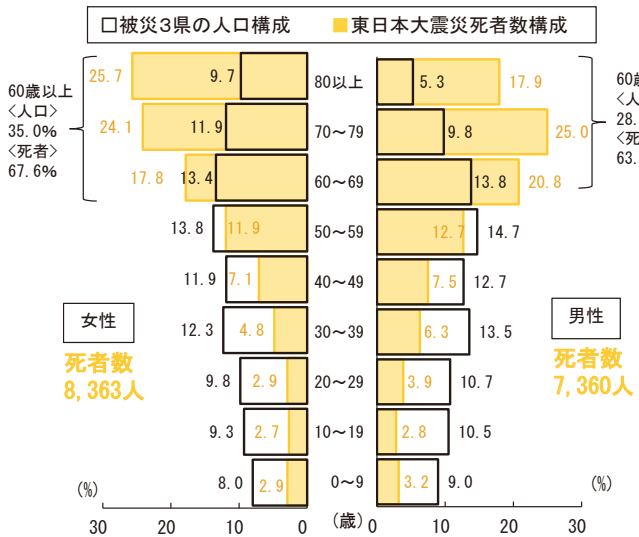
※被害者、その子又は親族等への接近禁止命令、電話等禁止命令、退去命令

◇国、地方公共団体による基本方針・基本計画の策定  
※国・都道府県は義務、市町村は努力義務



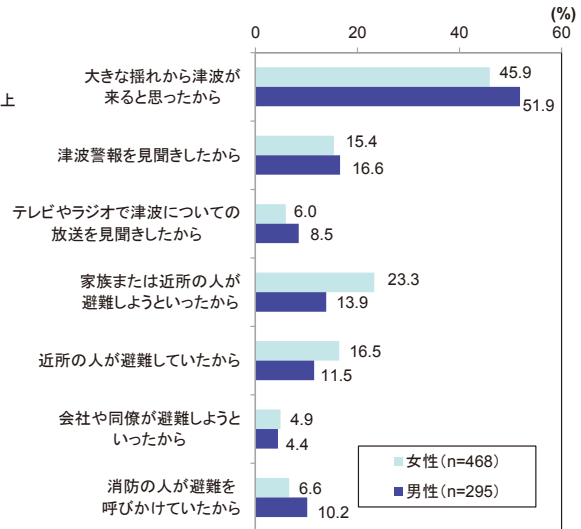


## 東日本大震災における被災3県の男女別死者数と人口構成



(備考) 1. 警察庁「東北地方太平洋沖地震による死者の死因等について[23.3.1124.3.11]」及び総務省「国勢調査」(平成22年)より作成。

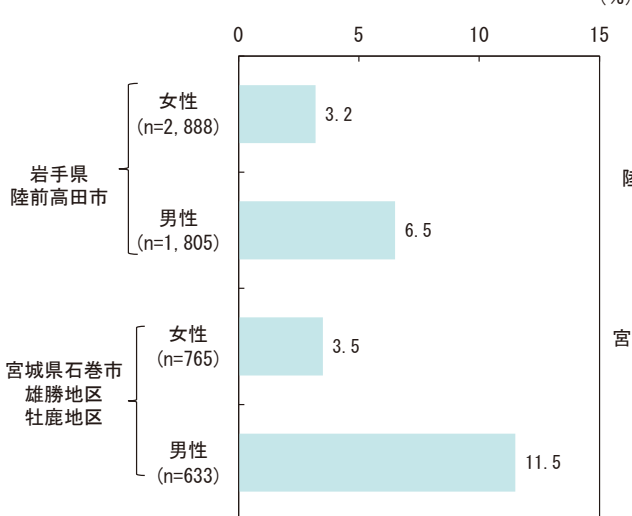
## 避難したきっかけ(男女別・複数回答)



(備考) 1. 内閣府・消防庁・気象庁共同調査「津波避難等に関する調査」(平成23年)を基に、内閣府男女共同参画局による男女別集計。

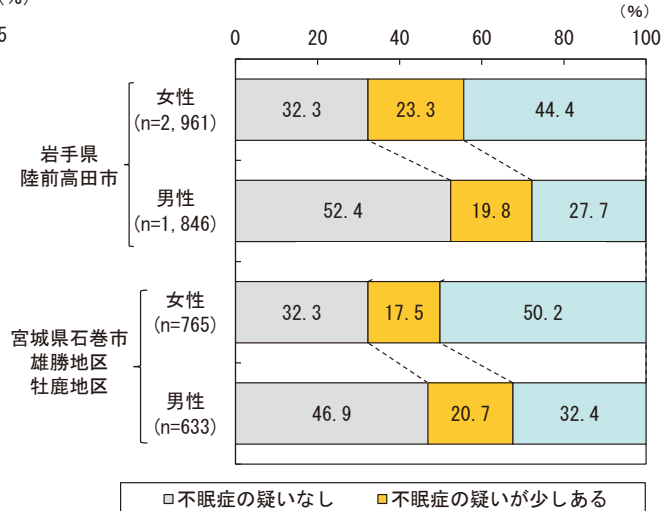


## 飲酒量が増加した人の割合



(備考) 1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班(研究代表者: 林 謙治国立保健医療科学院長)資料より作成。  
2. 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、アンケート調査に回答した18歳以上の人(ただし、飲酒量に関する設問は20歳以上)が集計対象。

## 睡眠に関する状態



(備考) 1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班(研究代表者: 林 謙治国立保健医療科学院長)資料より作成。  
2. 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、アンケート調査に回答した18歳以上の人(ただし、飲酒量に関する設問は20歳以上)が集計対象。

### <発災後、浮かび上がった問題点>

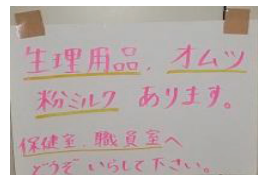
- ・平時における防災の検討や避難所運営等災害現場での意思決定に女性が参画していない。
- ・防災・震災対応に女性の視点が入らず、配慮が足りない。
- ・震災が起き、固定的性別役割分担が、更に強化。

都道府県防災会議に女性が占める割合:4.5%(6都府県では女性委員がゼロ)、避難所運営の中心を担う自治会長の96%近くが男性

### <具体例>

#### ○物資の備蓄や提供に関する問題

- ・生理用品、おむつ、粉ミルクがない。  
また、粉ミルクはあっても哺乳ビン、離乳食がない。
- ・女性用下着や生理用品が届いても、男性が配布しているため、もらいに 行きづらい。



#### ○避難所運営に関する問題

- ・授乳や着替えをする場所がなく、女性が布団の中で周りの目を気にしながら着替える。
- ・女性用の物干し場がないため、下着が干せない。
- ・女性が起きたら、知らない男性が横に寝ていた。
- ・瓦礫処理を行う男性には日当が出るが、女性は当然のように、何十人分もの炊き出しを割り振られ、日当は出ない。1日中、食事の用意や片付けに追われ、子供の面倒や両親の介護が十分に行えない。

- ◆災害が与える影響は男女で異なることがある
- ◆女性、子育て家庭の視点やニーズへの配慮が必要
- ◆女性に対する暴力の増加や男性の孤立化等への対応が必要
- ◆防災計画の策定、避難所の運営、復興過程における意思決定への女性の参画が必要



子育て中の女性、高齢者、障害者等の災害による影響を受けやすい人々への配慮をするとともに、女性や様々な人が参画することが災害に強い社会づくりに繋がる



男女共同参画

## 女性の参画の促進（１）



### ◆都道府県地方防災会議

	平成23年4月	平成24年4月	目標(平成27年)
女性委員の割合…	3.5%	4.5%	0 都道府県
女性委員がゼロ…	12 都府県	6 都県	

### ◆女性自治会長の割合

	平成22年	平成23年	目標(平成27年)
	4.1%	4.3%	10%

### ◆女性議員がゼロの地方議会（平成22年現在）

	全体	女性議員ゼロ
市議会 …	809市	57市
町村議会 …	941町村	358町村

(参考)男女共同参画白書 他

24



男女共同参画

## 女性の参画の促進（２）



### ポジティブ・アクションの必要性

- ◆ 高い緊要度
- ◆ 実質的な機会の平等の確保
- ◆ 多様性の確保

基本問題・影響調査専門調査会  
報告書(24年2月)より

### ポジティブ・アクションの手法

- ◆ 多様な手法(例)
  - ①クォータ制  
枠などを設定することによって、その実現を確保する方式
  - ②ゴール・アンド・タイムテーブル方式  
達成すべき目標と達成までの期間の目安を示してその実現に努力する
  - ③研修の機会の充実、仕事と生活の調和など基盤整備を推進する方式

25





## 「2020年30%」の目標

### 1 政治分野

- 女性の政治参画に関する社会的気運の醸成及び政党への働きかけ
- ポジティブ・アクションの検討に資する具体的事例の提示

### 2 行政分野

- 女性国家公務員の採用・登用の促進
- 国のあらゆる施策における男女共同参画の視点の反映
- 国家公務員制度改革の推進

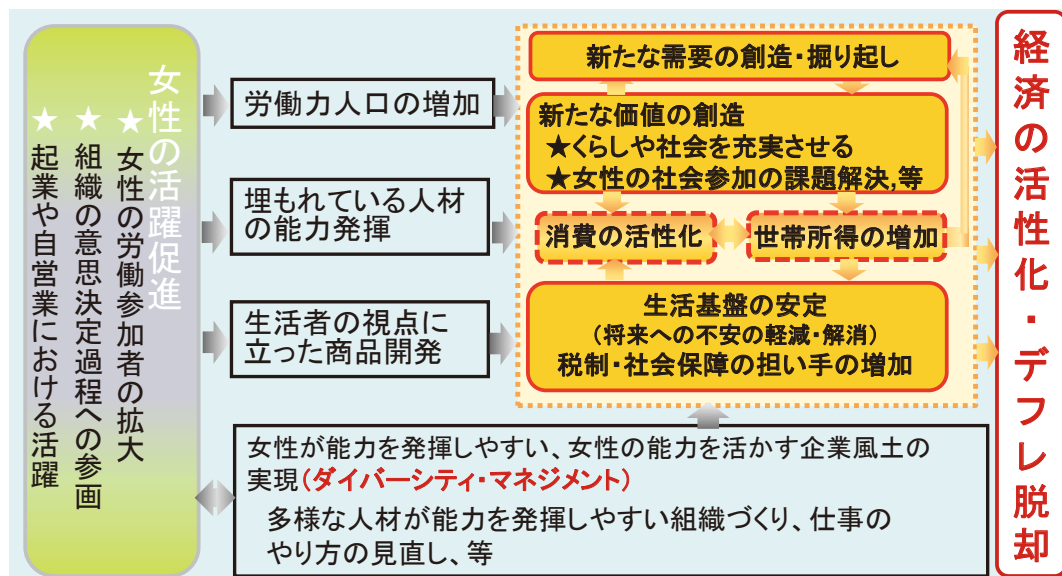
### 3 雇用分野

- 具体的な目標の設定の促進等
- 公共契約を通じた推進方策
- 補助金等における推進方策の積極的な活用

### 4 科学技術・学術分野

- 具体的な目標の設定の促進
- 女性研究者の参画の拡大に向けた環境づくり

## 女性の活躍による新たな需要の創出・価値の創造



## 女性の活躍と経済の活性化



女性の活躍促進は、経済活性化への寄与とともに、個々人の希望を実現し多様な生き方を可能にすることで、生活困難リスクを低減するなどの意義がある。

### 女性の活躍促進の意義

#### 経済社会の活性化

- ⇒女性が成長分野をけん引するとともに、既存分野や地域を活性化。
- ⇒社会保障制度の安定性と持続可能性の確保。

#### 個々人の希望の実現

- ⇒結婚や子育てをしやすくし、複線的キャリア形成の可能性。

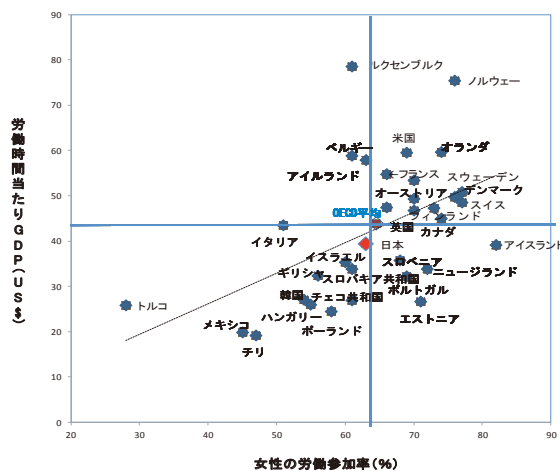
#### 人々が生活困難に陥るリスクを低減

- ⇒成長の恩恵がより広い範囲の人に。
- ⇒世帯収入を増加させ、生活困難に陥るリスクを低減。
- ⇒男性に比べて平均寿命の長い女性自身の資産形成に寄与。配偶者との離死別による経済的なリスクにも対応。

## 女性の活躍と経済・社会の状況

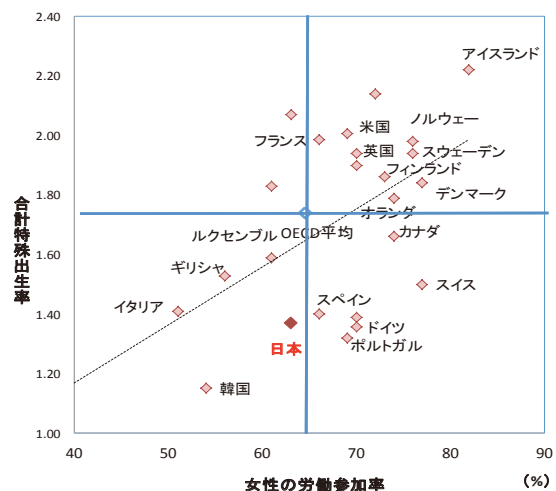


### 女性の労働参加率と労働時間当たりのGDP



(出典) 2009年女性労働参加率: OECDジェンダーイニシアチブレポートP58, 2009年労働時間当たりGDP(US\$): OECDデータベース (<http://stats.oecd.org/index.aspx?Productivity>) > Productivity Levels and GDP per capita > GDP per hour worked, current prices, USD) をもとに、内閣府男女共同参画局で作成。

### 女性の労働参加率と出生率



(出典) 2009年女性労働参加率: OECDジェンダーイニシアチブレポートP58, 2009年出生率: OECDデータベース ([http://www.oecd.org/document/0,3746,en\\_2649\\_201185\\_46462759\\_1\\_1\\_1\\_1\\_00.html](http://www.oecd.org/document/0,3746,en_2649_201185_46462759_1_1_1_1_00.html)) をもとに、内閣府男女共同参画局で作成。  
(注) 「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書(平成17年9月 男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会とりまとめ)」における分析対象国(当時のOECD加盟30か国中24か国)を対象としている。



男女共同参画

## 女性の参画を妨げる要因（経済分野）



- ◆ 「従来型労働モデル」における現状
  - 新卒以外で少ない就業機会
  - 男性正社員・片働きを前提とする長時間労働
  - 意思決定過程に少ない女性の参画
  - 既婚女性の家計補助的労働を前提とした非正規雇用の待遇
- ◆ 子ども・子育て支援の不足
  - 第1子出産後に6割の女性が退職
- ◆ 生き方や働き方に中立的でない配偶者控除や第3号被保険者制度
- ◆ 固定的役割分担意識
- ◆ 女性の起業にあたっての、知識やノウハウの不足
- ◆ 女性の高等教育の不十分さ
- ◆ 女性のキャリア形成機会の不十分さ

男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会報告書（平成24年2月）より

30



男女共同参画

## 施政方針演説、国家戦略会議



- 野田内閣総理大臣  
施政方針演説  
（平成24年1月）

### 二 三つの優先課題への取組（日本経済の再生に挑む）

日本に広がる幾多のフロンティアは、私たちの挑戦を待っています。「女性」は、これからの日本の潜在力の最たるものです。これは、減少する労働力人口を補うという発想にとどまるものではありません。社会のあらゆる場面に女性が参加し、その能力を発揮していただくことは、社会全体の多様性を高め、元気な日本を取り戻す重要な鍵です。日本再生の担い手たる女性が、社会の中で更に輝いてほしいのです。

- 国家戦略会議  
総理締めくくり発言  
（平成24年4月）

第二、中間層の厚みを確保するため、女性の活躍が不可欠。女性登用の「見える化」などの取組を強化すべき。中川・古川両大臣を中心に関係閣僚による、女性の活躍を推進する会議を設け、6月までに重点課題を整理し、年内に工程表を策定してほしい。



31

## 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議



### ◆ 会議メンバー

- 国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

### ◆ 会議開催実績

- 5月22日 第1回閣僚会議
- 6月22日 第2回閣僚会議「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」を取りまとめ

※第2回閣僚会議においては、会議メンバーの他、野田総理大臣、松下金融担当大臣、原人事院総裁が出席



○「日本再生戦略」（7月31日閣議決定）に位置づけ

○今後、年内に工程表を策定し、政府全体で連携して取り組む

32



## 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ①



経済社会で女性の活躍を促進することは、減少する生産年齢人口を補うという効果にとどまらず、新しい発想によるイノベーションを促し、様々な分野で経済を活性化させる力となる。

- ◆ 男性の意識改革と積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を車の両輪として取組を進める。その際、国家公務員から率先して行動を起こし、民間企業・団体、地方公共団体等にも取組を広める

### 【3本の柱】

男性の意識改革  
(社会全体の意識改革を含む)

思い切った  
ポジティブ・アクション

公務員から  
率先垂範

33



## 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ②



企業トップを始め、**男性の意識改革**、ひいては社会全体の意識改革を強力に推進することにより、経済社会での女性の活躍を推進。

◆ 女性の活躍促進の「見える化」総合プラン(2012年末までに策定)の他、下記のような具体的取組を推進する。

### 【取組の具体例】

#### 「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」

- ★ 政府を挙げて2万社以上へ直接働きかけ
- ★ ポジティブ・アクション取組企業1万社以上
- ★ 情報開示企業5千社以上

#### 「ワーク・ライフ・バランス」の推進

- ★ 長時間労働を前提とした従来の働き方の見直し
- ★ ワーク・ライフ・バランスを推進するための国民運動の添加

#### 「男性の家庭への参加」拡大

- ★ 2020年までに男性の育児休業取得率を13%とする目標を公務員が率先して達成する。

34



## 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ③



期間限定的に、思い切った**ポジティブ・アクション**を導入・推進し、男性意識改革との好循環につなげる。

### 【取組の具体例】

#### チャレンジできるように

- ★ 開業資金供給のための補助制度の創設や経営面の「知識サポート」の仕組みなど、女性の起業・創業促進施策
- ★ 主婦層向けインターンシップ事業の創設
- ★ マザーズハローワークでのワンストップ支援
- ★ 理系女性大幅増プラン、等

#### 働き続けられるように

- ★ 改正育児・介護休業法の周知徹底、復帰しやすい育児休業・短時間勤務制度
- ★ 配偶者の遠隔地への転勤に伴う離職への対応
- ★ ライフプランニング支援を含むキャリア教育の推進
- ★ メンターやロールモデルの育成・支援、等

35



## 「女性の活躍推進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～ ④



男性の意識改革や、ポジティブ・アクションについては、まず公務員から率先して取り組むことで、民間の取組を促すことが有効。

### 【取組の具体例】

男性の家庭への参加を  
公務員から強力に推進

- ★男性の育児休業取得率13%目標を公務員が率先して達成すべく段階的な中間目標を策定
- ★イクメン父親の会の設置、等

思い切った女性の採用・登用

- ★25年度の各府省庁の取組をフォローアップし、課題を踏まえ、今後の採用のあり方などの具体化を検討
- ★配偶者の遠隔地への転勤に伴う離職への対応策を制度面を含めて検討 等

36



## 男女共同参画宣言都市に期待すること



### 山陽小野田市の取組

- ・「女(ひと)と男(ひと)の一行詩」発行(平成11年～)
- ・「山陽小野田市男女共同参画推進条例」制定(平成17年)
- ・「さんようおのだ男女共同参画プラン」策定(平成19年)
- ・全国に先駆け「女性の日(10月1日)」制定(平成22年)

積極的に施策を展開

さらに・・・山陽小野田市民が

一人ひとりが男女共同参画社会の必要性を理解し、  
主体性を持って取り組む



37

司会（井上京子）

開演5分前です。お席にお着きくださいますようお願いいたします。

開演前にお願いを申し上げます。場内のおたばこや飲食は禁止となっております。また、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、受付でお渡ししました資料の中にアンケート用紙が入っておりますので、お帰りの際、回収箱に御提出くださいますようお願いいたします。

1階小ホールにおきましては、「女性の日」事業や「女（ひと）と男（ひと）の一行詩」応募作品の展示、また男女共同参画に関する図書コーナーがございます。ぜひごらんください。



また、本日は、後ほど男女共同参画都市宣言文の唱和があります。お手元資料の中にありますプログラムを開くと、左ページ、四角に囲まれた宣言文があります。司会から合図がありましたら、枠の中すべてを会場全体で唱和していただきますので、事前に文面にお目通しいただきますようお願いいたします。

皆さん、こんにちは。本日は、ようこそ記念式典に御来場くださいます。ありがとうございます。

それでは、オープニングは山陽小野田少年少女合唱団の皆さんに飾っていただきます。

山陽小野田少年少女合唱団は、平成18年の国民文化祭のときに結成された、我が市の誇る合唱団です。曲目などは団員の方に紹介していただきます。

それでは、透き通るようなハーモニーをぜひお聞きください。（拍手）

団員

こんにちは。山陽小野田少年少女合唱団です。本日はお招きいただき、ありがとうございます。

私たちは、今から3曲演奏します。1曲目は「ビリーヴ」、2曲目は「アメージンググレイス」、3曲目は「エール」です。一生懸命歌いますので、聞いてください。（拍手）

〔演奏〕



司会（井上京子）

ありがとうございました。素晴らしいハーモニーを披露していただいた山陽小野田少年少女合唱団の皆さんに、いま一度、大きな拍手をお願いします。（拍手）

引き続き、開会行事に移りますが、準備のため、しばらくお待ちください。

〔開会行事準備〕

司会（井上京子）

間もなく開会いたします。お席にお戻りくださいませ。

お待たせいたしました。これより平成24年度内閣府男女共同参画宣言都市奨励事業「山陽小野田市男女共同参画宣言都市記念式典」を開催いたします。

申しおくれましたが、私は本日の司会を担当させていただきます井上京子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

また、手話通訳と要約筆記は、社会福祉法人山口県聴覚障害者福祉協会の皆様をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

本日は、ほかにも御来賓として、県議会議員の皆様、市議会議員の皆様、男女共同参画審議会議員の皆様、市内御担当の人権擁護委員の皆様にお越しいただいております。時間の関係上、お一人お一人からお祝辞をちょうだいすることはできませんが、ここに御報告申し上げます。本日は、御多忙のところ、御来場いただきまことにありがとうございます。

続きまして、内閣府からの報告に移りますが、ステージを準備します間、いましばらくお待ちくださいませ。

内閣府からの報告は高村分析官が行いますが、ここで高村分析官のプロフィールを御紹介します。

高村分析官は、山梨県の御出身です。東京大学社会科学研究所特任研究員などを経て、2009年4月から内閣府男女共同参画局に勤務され、第3次男女共同参画基本計画の策定に携わるとともに、女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議の事務局を担当しております。

〔舞台準備〕

司会（井上京子）

それでは、舞台準備が整いましたので、内閣府からの報告をお願いします。高村分析官、よろしくをお願いします。

#### 【内閣府からの報告】



皆様、再び高村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は本当に大勢の方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

20分ほどお時間をいただいております。私のほうからは、お手元にも資料があるかと思いますが、正面のほうにもスライドにも映させていただいております。「男女共同参画社会の実

現をめざして」というテーマで、男女共同参画社会をめぐる現状ということについてお話をさせていただきますと思います。

今、御紹介いただきまして、私、全国47の都道府県で頭に1文字目に「山」という字がつく県というのは3つあると思うんですが、こちらの山口県さん、それからあと山形県、山梨県というふうにございますんですけども、1つだけ海のない、山はあるんですけども海がない山梨県の出身でございます。

ないのは海だけではなくて、例えば新幹線も通っていないとか、あと県内に1つも空港がないというようなところがございますけれども、こちらは今申し上げたようないろいろなものもあるし、こちらに今日来てから伺いましたらば、夕日がとてもすばらしくて、日本の夕日百選に選ばれたとてもきれいな海岸があるとか、あと三年寝太郎というふうな話なども聞かせていただきまして、そしてまた今日は今回で14年目になるという一行詩なども御披露もあるということで、すごく皆様、誇られるものがたくさんあってうらやましいなというふうに思っております。

この前にもすばらしい合唱なども聞かせていただきまして、本当に今日は共催させていただけてよかったなというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

御報告なのでございますけれども、内容的には全部で4点でございます。20分ですので、少し資料などを飛ばすところもあるかと思えます。4点の中身ですけれども、1つ目が男女共同参画をめぐる現状ということです。そして、2つ目がその効果ということでございます。3つ目で男女共同参画社会の基本計画、第3次の基本計画についてポイントをお話しさせていただきたいと思えます。そして、4点目ですけれども、今年になりました、女性の活躍を推進することで、日本の経済の発展というものに結びつけようというふうなことを話し合う閣僚会議というのができまして、行動計画というものもできましたので、簡単にお話をさせていただいたらと思えます。

では、まず1点目の話でございます。

まず、現状ということなんでございますけれども、最初に男女共同参画社会というのはどういうものかと、これも何度もお話も出ておりますし、こちらには男女共同参画社会基本計画と



いうものの条文を引いてございますけれども、こういうものを見ていただくというよりも、やはり一行詩の中身を見ていると、男女共同参画ってこういうことなんだなというふうに思ひまして、むしろこういうものが本当に心に響くものだというふうに思っているところでございます。(p9-1)

ただ、一応法律にはどう書いてあるかというところ、ここにあるようなことでして、男性も女性もすべての個人が、喜びも、そして責任も分かち合い、能力・個性を發揮することができる社会だということとして、職場ですとか、家庭ですとか、地域ですとか、それぞれの場でお一人お一人の、私たち一人一人の努力によって達成されるもので、その実現ということは一人一人の豊かな人生につながるんだと、こういうふうなことが書いてございます。

現状ということについてですけれども、現状をどう捉えるかということで、昔からの変化ということと、あと海外との比較ということで、御紹介をしたいと思います。

まず、こちら、男女共同参画に関する意識ということで、平成7年から平成21年まで調べた結果というのを示しています。上が平成7年で、だんだん下に行くに新しくなっております。21年ということになっております。(p10-2)

平成7年のところで、男女が平等であるというふうに感じていた方というのは、このところなんですけれども、19.5%ということで、10人に2人ぐらいの方が平等だと思っていた。それが14年たってどう変わったかというところ、これなんですけれども、増えてきていますけれども、まだ23.2%というふうな状況です。

ただ、1つ御関心というか、見ていただきたいと思っておりますのが、その下に男女別でどうかという違いをお示ししているんですけれども、男性の方は10人に3人、29.2%の方が平等だというふうに評価されているのに対して、女性の方というのは18%、まだ10人に2人にもそういったことが満たないということで、男性と女性で違いがあるというふうなところがございます。

さらに、もうちょっと長い時期でどういう変化があるかということをお示ししているのが、次の表になります。(p10-3)

こちらは、昭和54年からの変化をとっております。私が中学生だったころなんですけれども、そこからずっと下に行くほど時代が新しくなりまして、21年、もうちょっとで今度は私の子供が中学校に入るかというようなときなんですけれども、この間、割と大きな変化があったということをごらんいただけるかと思っております。



昭和54年のときには、固定的性別役割分担意識、すごく漢字が長くて多くてわかりにくいんですが、具体的には、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきというふうな意識に賛成か反対かということ聞いております。

昭和54年のときには、それに反対をするというふうに答えられた方、「どちらかといえば反対」というのと「反対」というのと合わせまして20%ぐらい、10人に2人ぐらいの方が反対というふうに答えていたということなんです。時代がさかのぼりまして平成21年になりますと、それに反対と言っている方が5割に達したというところがございます。

その下の2つの列は男女別に見ているんですけれども、ここもやっぱり少し差がございまして、女性は58%の人が反対というふうに言っております。男性も実は5割を超えているんですけれども、51%ぐらいの方が反対と言っているということです。

やはり意識というのは、時代とともに変わってくる部分があるなというところをごらんいただけるかと思っております。意識が変わるということ世の中が変わる、世の中が変わるとまた意識が変わってくるということがあかなというふうに思っております。

私は、今、山梨の出身ですというふうに申し上げましたんですけれども、うちは母も勤めていまして、ずっと勤めていました。親戚ですとか、あとお友達のおうちというのはほとんどみ

んな農家でして、専業の農家の方が多かったの  
で、お父さんもお母さんも畑で仕事をしてい  
る、おじいちゃんもおばあちゃんもみんな働く  
んだという、そういう環境で育ってきましたの  
で、何か働くということは別に特別なことでは  
なくて、働くんだらうなというふうに思ってい  
ました。

学校で東京に来てみたんですけれども、どう  
もお母さんがおうちにいるという、テレビの中  
でしか見たことのなかったことというのがある  
んだなというふうに思ったというのがございま  
す。今、時代によって変わるということで申し  
上げたんですが、やっぱり地域による違いとい  
うのもありまして、私なんかはそういう中で  
育ってきていますし、あとは女性がずっと働い  
ている県というのが幾つか特徴的な県というの  
があるんですが、よく言われるのが、北陸3県  
では女性の就業率が高いというふうに数字が出  
ています。

その中の県の県庁の方とお話ししたときに、  
どうしてなんですかねというふうなことを聞い  
たんですけれども、そうですねと、どうしてみ  
んな女性が働いているかというふうに聞かれる  
んですが、理由というのは思い当たらないんで  
すというふうにおっしゃいます。みんなが働い  
ている、周りの人がみんなが働いているので、  
やっぱり私もというふうなところがあるんじ  
ゃないですかねというふうなことでして、周り  
がそうなんだから私もそうというものというの  
はあるということがだんだんわかってきていま  
す。

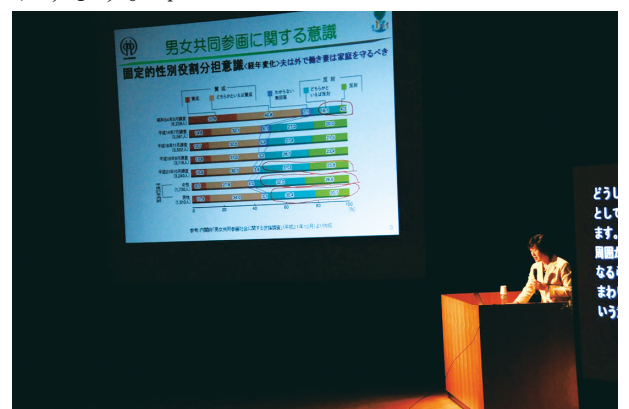
なので、周りが変わる、時代が変わる、人の  
意識が変わる、そしてそれがまたどんどん世  
の中ですとか、そういうものを変えていくとい  
うふうなことがあるんだらうなというふうに思  
っているところです。また、こういったものもど  
んどん変化を続けていくのであろうというふう  
に思っております。

続きまして、海外との比較でござんいただき  
たいと思います。ランキング表というか、順位  
表というのを3つほど並べているんですけれど  
も、一番左側の表、HDIというふうに書いて  
ありますけれども、HDIという国連の指標で  
すと、日本は12位というふうにかなり高いと  
ころにランキングされています。187カ国中  
の12位でして、何を比べているかということ  
なんですが、長生きをしているか、それから字  
が読めるか、そして所得がどのぐらいあるか  
ということの3点で比べています。(p11-4)

それですと、やはり日本は皆長生きですし、  
女性も今まで世界一だったのが今年震災など  
の影響もあって香港に抜かれたようだけれど  
も、それでも世界に冠たる長寿国、そして子供  
は義務教育で全員学校に行つて字は読めます  
と。それで、今、景気の低迷というのが長引  
いているわけですけれども、それでもまだ経済力  
としては日本は高いということで、所得も海外  
と比べれば高いということですので、総合する  
と12位というふうな高いところにランクをさ  
れています。少しずつ落ちてきているという状  
況はあるんですが、高いと。

そして、一番低くランキングされているの  
が、一番右側になるんですけれども、135カ国  
中98位にランクされている、そういう指標が  
ございます。これは、教育ということ、それか  
ら保健ということに加えて、政治、経済の  
2分野を足して、男女の格差が小さいと上に  
ランクされるというふうなランキングです。それ  
でござんいただくと、日本は非常に98位とい  
うことで、低いところにランクをされておいま  
す。

どうしてそういうことになっているかとい  
うことで、中身を少し詳しく見ていただいで  
いるのがこちらの四角形の表になります。左右に、  
右側に教育というものをとってしまして、左側  
に健康というものをとっています。長生きして  
いるかということ。それに加えて、上に経  
済ということと、下に政治ということをとって  
おります。(p11-5)



すべての分野で男性も女性も差がなく活動に  
参加できていると、大きくて広いきれいなひし  
形になるはずなんです。ところが、これを見て  
いただきますと、赤い線が日本なんです、縦  
につぶれる形になってしまっています。横の教  
育と、それから健康というところは非常にそれ  
ぞれ水準も高いですし、男女で差がないとい  
うことなんです、経済の分野で男女で差が大き



担ぐと、担ぎたいと言った方がテレビの中では直子さんと出ていましたが、実際にはコシノジュンコさんというデザイナーの方で、その方のインタビューを読んだことがあるんですが、「私は高校までだんじりを担いでいた」ということを言っていました。

なので、やっぱり担ぎ手が誰かということではなく、大勢でだんじりとか、いろいろなものの担ぎ手というのはいろいろな人が担いで、大切なのはだんじりだとか、そういった伝統だとか、大切なものを続けていく、そういうものを残していくということが大切かなと思っていて、やっぱり担ぎ手としてはみんな担ぐという社会というのがいいのではないかなというふうに、「カーネーション」などを見て思ったところがございます。

特に、これは女性の就労の率、それを年齢別に見てみると、どこの年齢の人が働いていて、どこの年齢層の方が働いていないかというのがこれでごらんいただけるかと思います。これをごらんいただくと、すごく見づらいんですが、一番下のここが今働いている方の率でして、30代のところで働いている女性が減ってしまっている、くっつくところが下がる、切れ込みが深いので、アルファベットのMに見えるということで、これM字カーブというふうに言っているんですが、30歳代のところの女性の働く環境というのがどうも整っていない。(p13-8)

下のほうに、働きたいと思っている人はこれだけいるんだけどというのがあるんですけれども、30歳代の女性も働きたいと思っているんだけど働けていない、これはやっぱり子育てを支援する環境が十分ではないからではないかということで、こここのところの支援をしっかりとやっていこうというのを今国で取り組んでいるところなんですけれども、働きたいと思っているけど働けていない女性、これが本当にこれからの担ぎ手の大きな予備軍だというふうに国としても捉えているところです。

この数が342万人ということになっておりまして、先ほど外国から日本には大きな眠っている資産がある、それが女性の労働力だと言われているという御紹介をしたんですが、これについては今の総理である野田総理も非常にずっとそういうことをおっしゃっておりまして、今年の1月の国会の施政方針演説で、日本の再生ということを演説をされました。その中で、日本にはまだ未活用の力があるんだと、その中で日本の女性の力というのは日本の潜在力の最

るものであるというふうな御発言がございました。こここのところの環境整備をしていこうというのが、非常に大きな今の課題です。

働き方としては、雇用ということもあれば、このグラフでは下のほうに赤い線があるんですけど、これは自営業の方の女性ということですので、自営をずっとやっておられる方、それから起業をした、新しく自分で業を興したという方も含まれているんですが、こういった起業ですとか自営ということの応援をしていこうと。ここにはM字カーブというものもなく、働きやすい働き方ではないかというふうなことで、これから女性が会社を経営するとか、自営でやっていくというふうなことも応援しようというふうなことで、取り組んでいるところです。(p13-9)

効果ということなんですけれども、女性の活躍の場ということを広げることというのは、数だけではなくて、例えば企業の経営にとってもプラスではないかというふうに考える企業の経営者の方ということも増えていると思います。このグラフでお示ししているのは、これは家庭の中の話なんですけど、家庭の中で例えば貯金と、それから今月の生活費というものの割合を決めているのが、夫なのか妻なのか、それとも2人なのかというのを示しています。(p14-10)

夫というふうに答えている方が24%なので4人に1人、妻と言っている方が44.8%、夫婦2人と言っている方が30%いるんですが、こういうグラフをお見せすると、「いやいや、高村さん、夫婦2人というのは妻のことですよ」とおっしゃるんですね。女性が謙遜して夫婦2人で決めていますと言っているかもしれませんが、実はこれは妻だという御意見もありまして、いずれにしても女性が決めているという、かかわっているというのを足すと70%を超える、4分の3だということです。

さらに、一番下、日常的な毎日の買い物について誰が決めていますかと聞いているものと、妻が決めていますというのが7割、夫婦2人で決めていますというのを合わせると、9割以上が実は女性が家庭の中の買い物の主導権を持っているというのがあります。

ビール会社の方もおっしゃっていたんですが、家で晩酌をしてビールを飲むのはお父さんかもしれないけれど、スーパーに行って棚から商品をとってかごに入れてくれるのはお母さんで、お母さんに選ばれる商品をつくるということが会社の売り上げにはやっぱり直接かわ

てくる。お母さんに選ばれる商品をつくるには、やっぱり作り手にも女性が必要だよねというふうなことを今考える企業の経営者というのも増えています。

あと、女性が働くことによって、どういう分野にお金を使われるようになるかというのを見ているのがこの表でして、働きたい、働くつもりというのが緑のほうの女性、そうではなくて、職業を持ちませんと言っているのがオレンジのほうの女性なんですけれど、働くことによって旅行にお金を使いたいとか、それからあと便利で快適な家電を買いたいとか、それに加えてまして子供のための教育にお金をかけたいとか、こういうふうな女性が増えるのではないかと想像されています。(p14-11)

アメリカでも、70年代から90年代にかけて、女性で職業を持つ人というのは随分増えたんですが、そのときに似たようなことが起こってしまっていて、家電や家具の買い換え需要、それから子供への教育投資ということが随分広まりまして、この間の経済成長を女性の働き手が増えるということで支えたということがよく言われています。日本でも同じようなことが起こるのではないかなというふうに想像がされるということですよ。

そして、女性の働くということが増えると、恐らく男性のライフスタイルも変わるのではないかと。今、一生懸命、政府としてもイクメンということで、育児をする男性を応援しようという取り組みを進めています。男性で育児をしたいというふうに考える方は、やはり消費のパターンというのが多分変わってきて、子供のためにもっとお金を使いたいというふうな男性が増えることによって、そこの新たな需要というのが増えるのではないかとというふうなことが予想されています。(p15-12)

ただ、ワーク・ライフ・バランスの話なんですけど、なかなか先ほども見ていただいたとおり(p15-13)、女性で仕事と家事というのを、家庭というのを両立したいと思っている人は多いんですけど、実践できている人は少ないとか、あと男性で仕事だけ頑張りたいという人は本当にそんなにいないわけじゃないのに、実際には仕事だけ頑張っちゃっていることになっちゃっている人が多いというような状況がありまして、やっぱり働き方を変えていく、見直すのが大切だという認識です。(p16-14)

育児期の働き方というのがとても大きなキー

だろうというふうに思っています。このグラフをごらんいただきたいんですが、これは育児休業をとった人の比率というのを示しています。これは外国の方に見せると凍りつくというグラフなんですけれども、女性の場合には育児休業をとる方というのは増えています。これは育児休業をとる資格がある方のうちのどのぐらいの人がとっているかということなんですけど、ある時期、9割を超えたりしています。男性の育児休業取得率ってどこかということ、実は地をはっていることですよ、すごく地をはってしまっていて、これでみんなが凍りつくということなんですけれども、とても少ないです。(p16-15)

最近で見ていただくと、19年に1.56%だったのが1.23、1.72、そしてまた1.76というふうに上がったたり下がったりして、何でこんなに上がったたり下がったりするんですかと聞かれるんですけど、いやいや、これは多分誤差ですよということ、余り増えていない。これを大きなトレンドにして、2020年までに男性で育児休業をとる人を13%にしたいというのが今政府の目標になってしまっていて、こういったライフスタイルとか働き方の改革というのを進めていきたいというふうに考えているところです。

そして、ちょっと飛びます。これは第3次男女共同参画基本計画の話なんですけれども、どういったところで男女共同参画を進めていくかということ、実はあらゆる分野ということですよ、一応分野に分けているんですけど、全部で15の分野があります。今日はこの中で女性に対する暴力の根絶ということと、あと地域の防災ということをちょっと簡単に御紹介したいと思います。(p18-18)

まず、女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みということについて、今、熱心に私どもが取り組んでいるところです。なかなか世の中で厳しいという状況が続くと、女性に対する暴力というのは増える傾向が見られまして、私どもとしては相談事業などにも力を入れ、取り組んでおります。そしてまた、11月の12日から25日を女性に対する暴力をなくす運動ということで、紫色のリボン、パープルリボンと言っていますけれども、こういうものをつけて、皆様方の意識を高めるというふうな取り組みを進めているところです。(p18-19)

それから、あとは次に防災という話ですけども、これにつきましては平成7年に阪神淡路大震災というのが起きまして、その後、平成

16年に中越地震という、私ども非常に大きな災害を経験しまして、その中で女性の参画というのが非常に重要だということを教訓にしてみました。

それで、東日本大震災のときにどういうことが起こったかというのは幾つかのスライドを御用意しておりますので、またごらんいただければというふうに思いますけれども、今回の東日本大震災でも幾つかの課題というのが浮かび上がっております。(p19-20,21)

例えば、物資の備蓄や提供に関する問題ということで言いますと、生理用品、おむつ、粉ミルクがないと。粉ミルクはあるんだけど哺乳瓶がないというふうなことがあって、やっぱりそこには女性の意見というものが十分反映されていたのかなということを改めて問われております。(p20-22)

そしてまた、物はあったとしても、配っているのが男性なので、もらいに行きにくいというふうなこともあるということです。なので、防災ですとか震災に女性の視点が入ってなくて、配慮が足りない、それから固定的性別役割分担というもの非常にまだあるというふうなことが言われました。(p20-23)

これにつきましては、東日本大震災の復興基本計画の中にも、子育て中の女性、高齢者、障害者等の災害による影響を受けやすい人々への配慮をするとともに、女性やさまざまな人が参画することが災害に強い社会づくりにつながるというふうな意識を盛り込んだところでございます。

これも後でごらんいただければと思うんですが、まだ地方のほうの防災会議の中に女性がゼロというふうな都道府県さんもあるということで、こういったところの改善というのを働きかけていきたいというふうに思っておるところです。(p21-24)

最後になりますけれども、先ほど申し上げました、総理が日本の潜在力の最たるものは女性だというふうに、お正月の施政方針演説でおっしゃった結果が今どうなっているかということの御紹介をしたいと思います。

これにつきましては、国会戦略会議というもの、今、下に写真がありまして、男性ばかりが映っていますけれども、ここでも同じ認識というのが共有されまして、関係の閣僚で対応策を

話し合うようにという指示が総理からございました。(p24-31)

そして、会議というのは2回開催するとともに、関係閣僚の間で話し合いがされまして、なでしこジャパンからあやかたなでしこ行動計画というのを策定しました。このときの写真には女性が一番左手前に入っていて、これは厚生労働省の副大臣の西村智奈美副大臣なんですけれども、こういうメンバーでそれについての取り組みが決められたところです。(p25-32)

中身を簡単に言いますと、社会のやっぱり意識を変えようということ、それから思い切ったポジティブアクションということで、女性の参画を力強く進めようということ、そして先ほどもごらんいただきましたが、公務員からまず頑張ろうというふうなことを決めたところでございます。(p25-33)

ちょっと細かい字でまた中のほうに書いてございますので、ごらんいただけたらと思うんですけれども(p26-34,35)、女性の活躍の推進というふうなところでは、政府を挙げて2万社以上の会社さんに直接働きかけをしまして、ポジティブアクションにお取り組みいただけるよう、またその内容について公表をしていただけるよう、お願いをさせていただくということを目標にしておりますので、今後、また政府のほうから皆様のところにお邪魔させていただくような機会もあるかと思っておりますけれども、どうぞ御理解と御協力をお願いしたいというふうに思っております。(p27-36)

また、ワーク・ライフ・バランスの推進ですとか、イクメンをふやすという、男性の育児休業の取得者をふやすというふうな取り組みも、行動計画のところにも盛り込まれたところでございます。

最後でございますけれども、山陽小野田市様は本日の宣言をまた契機といたしまして、さらに取り組みを進めていただくとともに、またこういったお取り組みが近隣の市町村にも広まるようなモデル的なお取り組みをしていただけるように御期待を申し上げているところでございます。(p27-37)

ちょっと長くなりました。済みません。私のほうからは、報告を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

司会（井上京子）

内閣府からの報告でした。

それでは、これより「第14回女（ひと）と男（ひと）の一行詩」、入賞作品発表と一行詩の鑑賞会に移ります。

「女（ひと）と男（ひと）の一行詩」は、男女共同参画への理解と関心を深めていただくための啓発事業として、旧小野田市が平成11年から始め、今回で14回目を迎えました。毎年、全国各地から、そして遠くは海外からも応募がありまして、山陽小野田市の名前を広く知っていただいております。その数は、これまでの13年間累計でざっと4万5,000作品にも上ります。

今回も2,349作品、応募があり、中でも市内の中学校や高等学校の皆さんからたくさんの御応募をいただきました。応募作品の一部は小ホールにて展示いたしておりますので、ぜひごらんください。

それでは、準備が整いました。一行詩の発表をいたします。

第14回女（ひと）と男（ひと）の一行詩入賞作の発表です。発表はいずれも順不同ですので、あらかじめ御了解ください。

まず、一般部門入選作7作品です。

宇部市、桶田敏治様の作品です。「好き嫌い食べてみれば食べられる 人との付き合い そうありがたい」

続いて、愛媛県松山市、神田三千代様の作品です。「飲めない男も五千円 酒豪の女も三千円」

続いて、山口県防府市、竹重満夫様の作品です。「気にせずに 寝ている 俺がやるからさ パパのお粥が特効薬」



次に、千葉県野田市、古矢すみ江様の作品。「女（ひと）と男（ひと） 80才過ぎても お互いにおしゃれ忘れず 笑顔忘れず」

次に、兵庫県篠山市、細川多仁子様作品。「親の介護は夫も妻も初心者マーク 2人で取りまです介護休暇」

次に、宇部市、工藤敏子様作品です。「介護は夫婦の共同作業 年老いた時のリハーサル」

次に、鳥取市、小林順子様作品。「大丈夫？ 笑顔で互いを 気遣って 共存 共栄 理想の男女」

以上、一般部門入選作品でした。

続いて、一般部門優秀賞2作品です。

秋田県大館市、児玉由美子様作品。「会議中 お茶はセルフで 意見は皆で」

次に、奈良県生駒郡三郷町、小林和幸様の作品。「主夫3年 妻の手抜きも 見て覚え」

続きまして、学生部門特別賞2作品です。

鳥取市立湖山小学校の大野功基様の作品。「男女とも 個性と能力 認め合い 広げていこう 明るい未来」

続いて、山陽小野田市立竜王中学校、池田達登様の作品。「「ありがとう」その気持ちにも「ありがとう」」

学生部門特別賞でした。

最後に、いよいよ一般部門最優秀賞作品です。

奈良県宇陀市、渡辺勇三様の作品です。「パパとママ 立つ位置変えて 苦楽知る」

以上、受賞作12作品に大きな拍手をお願いします。（拍手）ありがとうございました。

それでは、これから受賞作の鑑賞を御一緒にしていただく岸かおる先生を御紹介します。

岸先生は、現在、講演会を企画するインディゴ・ブルーの代表や、いわくにネットワークグ

ループの副理事長を務める傍ら、山口県人権施策推進審議会委員、山口県男女共同参画審議会委員であり、人権問題への御見識の深さから、多くの御講演で全国を飛び回っていらっしゃいます。

それでは、岸先生、よろしくお願ひいたします。

#### 講師（岸かおる）



皆さん、こんにちは。岸かおると申します。よろしくお願ひします。（拍手）

この女（ひと）と男（ひと）の一行詩って、もう14年になるんですね。びっくりしました。山陽小野田市の方々の意識の高さというのがよくわかりました。しかも、全国からたくさん集まってくる、すばらしいですね。私、今日、岩国から来ました。会場に着いて、驚きました。何と私の顔がたくさんポスターに描いてあるじゃないですか。しかも、パンフレットもこんなに大きくしなくてもというぐらい大きく出ておまして、ここでちょっとごんげします。少し若いときの写真です。

ちょっと申しわけないなと思って、少しでも若く見えるように、ピンクのスーツで来ました。ちょっと気合いを入れてきたんですよ。私は、普通はパンツ姿なんです。でも、今日はやっぱり気合いを入れなきゃいけないなと思って、スカートで来ました。息子が驚きました、「母さん、何があるの?」。何年かぶりにスカートを履きました。

これから、今、紹介された女（ひと）と男（ひと）の一行詩の受賞作品の鑑賞を御一緒にしていきたいと思ひます。皆さん、今お昼御飯を食べて、一番眠い時間じゃないかなと思ひんですけど、一回大きく伸びしてください、「う〜ん」って。ありがとうございます。

途中で皆さんにちょっと御質問することがあ

るんですけれども、そのときには御協力ください。皆さんにお願ひがあります。配付された資料袋の中に、色紙が3枚入っています。ちょっと出してください。信号機になぞらえて、青、赤、黄色の3枚が入っています。この色紙を使って、いろいろ質問に答えていただくことがありますので、すぐ出せるように用意しておいてください。ありがとうございます。

それでは、最初の作品、お願ひします。

「好き嫌い 食べてみれば食べられる 人との付き合い そうありたい」という文章ですね。イラストを見ても、何でも食べられるぞ、バッチリ!という感じのイラストが描いてあります。人のおつき合いを食べ物の好き嫌いであらわしたものです。私も経験あるんですけれども、人とのトラブル、人間関係のトラブルってかなりつらいですね。

ちょっと質問のテストをしてみましよう。皆さんの中で、人間関係のトラブルでつらい思いをしたことがあるという人は、青い紙があると思ひますので、青い紙をちょっと出してみてください。いいですか。うわっ、すごい。全員じゃないですか。ありがとうございます。かなり多いですね。そういうときって、どういうふうに対処されたんですかね。



私もちょっとつらい思いをしたので、皆さんどういうふうに対処されたのか聞きたいと思ひますね。嫌いと思ひう人でも、一歩前を出てしゃべって見たら案外いい人だったとか、自分のほうが少し引いて下手に出てやってみたらうまくいったということも案外ありますよね。「黒い羊」という言葉があります。この人嫌だな、嫌な人だなと思ひてしまう人を「黒い羊」というんですが、この「黒い羊」、案外悪い人ではなかったりするんですね。「黒い羊」がいるがために、団体の中がうまくいったりすることがあります。ですから、皆さんも困った人だなと思ひても、あれ、もしかしたらこの人、「黒い羊」か



もしれないぞと見方を変えてみると、違う人に見えてくるかもしれません。

私の知り合いでこういう人がいました。職場で意地悪をされるそうなんですよ、若い女の子なんですけど。仕事をやめるのは簡単なんですけど、この職場、自分に向いているからやめたくない。彼女がどういうことをしたかという、意地悪をした人の写真を家に張りました。皆さん、悪いことを想像していませんか。違うんですよ。彼女は、毎朝、起きたらその写真に向かって「おはよう」、仕事から帰ったら「お疲れさま」と、その写真に向かって声をかけたそうです。そうすると、やっぱり数カ月後にはその人が変わったそうです。意地悪をしなくなったそうなんです。人は変えられないが、自分が変われば人が変わるという言葉がありますよね。それと一緒に、もしかしたら写真に声をかけているうちに、意地悪をしていた人に会ったときに無意識にこわばっていた表情がにこやかになって、その人も変わっていったということかもしれません。

もう一度、一行詩を見てください。「好き嫌い 食べてみれば食べられる 人との付き合い そうありがたい」、「そうありがたい」という言葉、いい言葉ですね。ありがとうございます。



じゃ、次をお願いします。何か会場がどよめいていましたね。「飲めない男も五千元 酒豪の女も三千元」、うなずく人も多いのではないですかね。

松山市の女性の作品です。私も、大学時代、実は松山に住んでいたのも、とても懐かしいです。飲み会で男性と女性という性別だけで会費に差があるということを皮肉に言ったものですね。酒豪の女ってすごいですね。こういう言葉は、最近使われる「草食系男子」に対抗する「肉食系女子」という感じで、思わず笑っちゃいますけれども、豪快にお酒を飲む女性が目に見えるようです。性別で男はお酒を飲むもの、女は

お酒を飲まないものと決めつけるのはおかしいですね。男、女で分けるのではなくて、お酒が飲める人、飲めない人で分けるべきです。

「飲めない男も五千元 酒豪の女も三千元」、たった2,000円の差ですけど、その間にはとてもとても深い恨み節がこもっているような気がします。ありがとうございます。

じゃ、次をお願いします。「気にせず 寝ている 俺がやるからさ パパのお粥が 特効薬」、すばらしい、思わず拍手したくなりますね。防府市の男性の作品ですが、この会場にいらっしゃったら、ぜひお顔を見てみたいと思います。さすがパパと言いたくなります。

こういう話があります。実話です。妻が病気になり寝ています。夫は妻を気遣って、こう言いました。「俺と子供の食事のことは気にせず寝てていいからな」、なんて優しい言葉。妻は夫が食事をつくってくれるんだと思って、ありがたいなとうれしく思いました。夫が笑顔で、こう言葉を続けました。「子供と俺はじいちゃんちでウナギをごちそうになるからさ、ゆっくり寝てろ」、「ええっ、私の御飯は」。夫はどうも妻は料理はつくるが食事はしないお料理ロボットと思っているようですね。こういう御家庭はないですか、ちょっと笑い声がありましたけれども。

でも、この一行詩のお宅は違います。パパのおかゆっていい響きですよ。本格的におかゆをつくれるんだったら、すばらしいです。女性は病気になっても料理をつくらなくてはいけないという思いから、布団に入ってもなかなか寝ていられませんか。気が気ではありません。これじゃ病気も治りません。この方のおうちのように、夫が台所に立って料理をする音を聞きながら、安心して寝ていられる妻、何てうらやましい、本当に特効薬ですね。

「気にせず 寝ている 俺がやるからさ パパのお粥が 特効薬」、ありがとうございます。

それでは、次をお願いします。「女（ひと）と男（ひと） 80才過ぎても お互いに おしゃれ忘れず 笑顔忘れず」、千葉県野田市の女性の作品です。これもすてきな一行詩ですね。

私の母は、80を過ぎているんですよ、この詩と同じようにね。でも、美容とおしゃれに余

念がありません。4年前に実は顔のしみをレーザーでとりました。母ですよ、母、80を過ぎているんですよ。今からお嫁に行くわけじゃないんですけども、かなりお金も使いました。十数万というお金です。そんなにお金があるんだったら、娘に、つまり私ですね、私にくれればいいのになんて思いましたけれども。流行の洋服にも敏感で、お化粧品にも興味津々なんですよ。

こんなにも母が一生懸命になる理由があります。大切な人がいるからなんですよ。誰だと思えますか。父なんですよ。父のことが母は大好きなんですよ。でも、父は余り振り向いてくれないみたいなんですけどね。本当に夫婦というのはちょっとずれたほうがいいのかないという気もします。父は病院に行くときに、アイロンのかかったワイシャツを着て、スーツを着て行きます。いいと思いませんか、すてきですよ。私は、年配の男性が出かけるとき、身なりをきちんと整えて、帽子なんかをちゃんとかぶって行く姿、そういう姿を見るのがとても好きなんです。それはこれから会う人に対する敬意なんですよ。

最近、学校にふだん着で行くお母さんが多いようです。昔、私が小学校のころ、母はふだんは洋服なんですけれども、参観日の日になると、一張羅の着物を出してきて、黒羽織を着て、学校に来てくれていました。学校の窓から見ると、お母さん、どんな格好で来るかなって。着物を着て来てくれると、とてもうれしかったですね。これは、学びの場所、勉強する場所という学校に対して、やはり母なりに敬意を払って来てくれたんだと思います。

おしゃれは自分のためでもあります、人のためでもありますね。また、「笑顔を忘れず」と書いてあります。「笑顔」、いいですね。皆さん、笑顔でいらっしゃいますか。口のここの端、口角というんですけれども、口角をきゅっと常に上げておく、そうすると顔の筋肉にもいいんです。口角がどよんと下がっていると、怖い顔になっちゃいます。ふけた顔になっちゃいます。ですから、気がつく、常に口角をきゅっと上げてください。そうすると、いつも笑顔、まあ、すてきな方ということになります。笑顔も絶やさずにいてください。

やはり幾つになっても、「女（ひと）と男（ひと）80才過ぎても お互いにおしゃれ忘れず 笑顔忘れず」、このようにありたいですね。ありがとうございました。

じゃ、次をお願いします。「親の介護は夫も妻も初心者マーク 2人で取ります 介護休暇」、この一行詩の「介護」のところを「育児」に変えてもいいなと思ったんですよ。「子供の育児 夫も妻も初心者マーク 2人で取ります 育児休暇」、ねえ、いいでしょう。

介護なんですけれども、2人で介護休暇をとると書いてありますが、2人で介護休暇をとれば心強いですよね。2人で力を合わせて介護をすることで信頼感が増して、お互いのよいところを再発見できるんじゃないでしょうか。また、介護というのは、介護疲れがとても問題になります。2人でやっていけば、どちらか1人が休むことができますよね。そういう点でも、とてもいいことだと思います。いつか必ず来る介護生活ですから、親が元気なうちから学習するということも大切かもしれませんね。

「親の介護は夫も妻も初心者マーク 2人で取ります 介護休暇」、ありがとうございました。

では、次です。お願いします。「介護は夫婦の共同作業 年老いた時のリハーサル」、また介護が出ましたね。前の作品と通じるころがあります。年老いた時のリハーサルというのは、夫婦で介護をし合わなければいけないということが入っています。年をとっていくと、老老介護になってしまいます。

はい、それでは皆さんに質問します。よろしいですか。色紙をお手元に持ってください。皆さん、もし介護をしてもらうとき、誰に介護をしてもらいたいですか。若い方は想像してください。自分が年をとったときのことを想像してみてください。誰だったら介護を任せられるかな。まず、パートナー、配偶者だと思う人は青い紙、それから子供に介護してもらいたいと思う人は赤い紙、いやいや、第三者のほうがいいよ、施設のスタッフの方とかに任せたいと思う人は黄色い紙です。よろしいですか。ちょっと考えてください。

よろしいですか。それでは、上げてください、はいどうぞ。結構いろいろありますけれども、やっぱり青が多いようです。でも、黄色もかなり多いです。赤よりも黄色のほうが多いかもしれません。ありがとうございました。青ということは、やっぱりパートナー、配偶者なんですよ。配偶者に介護をしてもらいたいという方が多かったです。

実は、介護のアンケートをとっています。そのアンケートの結果では、誰に介護をしてほしいかという質問に対して、男性の8割、女性の4割がやはり配偶者にしてもらいたいというふうに思っています。次が子供なんですね。女性の場合は、娘に介護してもらいたいという人がすごく多いです。

私は息子が2人で、娘がいないんですよ。とても不安なんですけれども、スポーツクラブに行ったときにサウナにじっと入っていたら、ある話し声が聞こえてきました。年配の女性の話し声なんですが、「うちね、息子じゃけね、余り介護のこととか任せられんのよね」という話ですよ。うちも息子なので、耳がダンボちゃんになっていたんですが、「めいよ、めい」と言うんですよ。「めいに頼めばいいんよ、めいに」と言うんですね。そういえば、私もめいが4人もおるわと思いました。ああ、そうか、今はまだ小学校や幼稚園なんですけど、今からめい孝行しておけば、「おばちゃん大丈夫じゃろうか」とかって心配してもらえるかなと思いました。息子がいて不安な方はめいが頼りですよ。

アンケート調査では、お嫁さんに介護してもらいたいという方はかなり少なかったです。でも、高齢者の虐待を見ると、お嫁さんが虐待をする割合というのはかなり低いんですよ。

「介護は夫婦の共同作業 年老いた時のリハーサル」、ありがとうございます。私も肝に銘じておきます。

それでは、次をお願いします。「大丈夫？ 笑顔で互いを 気遣って 共存 共栄 理想の男女」、「大丈夫？」ってすごくいい言葉だと思うんですけども、相手を気遣う言葉ですよ。また、「笑顔で」という言葉が出てきました。これもいいですね。

皆さん、御家庭でパートナーとか家族に「大丈夫？」という声かけをしていますか。どうですか。思い出してください、新婚時代を。新婚時代、どうですか。ちょっとガシャンなんて音がしたら、「大丈夫か」って飛んでいっていませんでしたか。でも、今はどうですかね。「何があっても君なら大丈夫、地震、雷、火事、おやじよりも絶対君のほうが強い」って感じになっていませんか。だめですよ、それじゃね。やっぱり「大丈夫？」という声かけを、今日、おうちに帰られたらちゃんとしてあげてください。「大丈夫かね？」とか、「大丈夫？」という声かけをしてください。逆に、「あなた、本当

に大丈夫？」って、声かけをされるかもしれませんけれども。

「理想の男女」ってありますけど、最近、若い人はなかなか結婚する機会が少ないんですよ。結婚したいと思っても、家と仕事場の往復で、なかなか出会う機会がないということなんですね。30代の男性で独身の人は半分もいるそうですよ、かなり多いです。だから、昔のように、おせっかいお婆さんとか、おせっかいおじさんが必要なかもしれません。

「大丈夫？ 笑顔で互いを 気遣って 共存 共栄 理想の男女」、ありがとうございます。

それでは、次をお願いします。優秀賞ですね。「会議中 お茶はセルフで 意見は皆で」、秋田県の方です。じゃ、皆さんにまた質問しますよ。会議中のお茶はやっぱり女性が出すほうがおいしいんよねと思う人は青、いやいや、男性に出してもらったほうがええいねという人は赤、飲みたい人が自分のお茶を持ってくればいいんじゃないという人は黄色です。ちょっと考えてください。



決まりましたか。それでは、出してください、はいどうぞ。やっぱりほとんど黄色です。でも、中には青がいらっしゃいます。ちょっとだけ赤ですね。ありがとうございます。じゃ、山陽小野田の方は、飲みたい人が自分で持ってくればいいんよということですね。ありがとうございます。「会議中 お茶はセルフで 意見は皆で」、本当にうまいこと書いてありますね。



私は、埼玉県に以前住んでいたんですけども、今、さいたま市になっちゃいましたが、昔の大宮というところですね。そこに14年間住んでいましたけれども、埼玉県に志木市というところがあるんですよ。東京のすぐ近くなんですけど、その志木市で今から9年ぐらい前に男女共同参画の条例をつくるお手伝いをしていました。その志木市の市役所に行くと、いつも若い男性がお茶を出してくれるんですね。これは志木市が男女共同参画の意識が高いんだよというのをアピールしていたんだろうなと思うんですが、やっぱりお茶は自分で持ってくるのが一番いいかなと思いますね。ありがとうございます。

「会議中 お茶はセルフで 意見は皆で」、ありがとうございます。

それでは、次をお願いします。「主夫3年 妻の手抜きも見て覚え」、これも会場が沸いていましたね。夫の主夫もいいですね。皆さんの中で、主夫をしたことがある人はいますか。いたら、ちょっと青い紙を上げてみてください。いらっしゃる。すごいですね、ぱらぱらですが、いらっしゃいますね。ありがとうございます。すばらしいですね。でも、この方は主夫3年というのは、本当頑張っているらしいですね。「妻の手抜きも見て覚え」ですか、プロ主夫の道、まっしぐらですね。でも、手抜きも必要なんですよ。手抜きも技術のうちです。能力のうちだというふうに私は思います。

私の家では、父が定年退職してから、家事は父と母が2人でやっています。父はお皿洗い担当です。父はきちょうめんだから、すごくきちんと洗うんですよ。母はちょっといいかげんなので、家族は母が洗ったと言うと、「えっ」という顔をするんですけども、父が洗ったと言うと、これは大丈夫だと安心していました。

私の友達に中国の女性がいます。彼女のうちでは、朝、おかゆをつくるのは夫です。洋服が破れて繕い物をするのも夫です。子供が病気になるって病院に連れていくのも夫なんですよ。それを聞いて、私はびっくりしました。そうしたら、彼女はこう言いました。「得意なほうがすればいいのよ」、「確かに」って大きくうなずきました。もう一人、私の知り合いに、妻と話し合って、1年間仕事をやめようと思った若い男性がいます。この1年間でいろんな勉強をしようと思ったんですね。そうしたら、赤ちゃんがやってきたんです。しかも、男女の双子ちゃ

ん。今、夫婦で子育て真っ最中ですよ。一番重要な1日1日大きくなる、こういう時期にそばにいられて幸せというふうにおっしゃっていました。男性も子育て、家事を楽しんでもらいたいですよね。

子供時代に失敗した人、つらいことがあった人、そういう人は子育てをすると、もう一回、育ち直しができるんですね。子供と一緒に、赤ちゃんからも一回成長することができるというふうに言われています。子供ってすごいですよね。

ちなみに、家事で一番男性が苦手なこと、何かわかりますか。いろいろあります。料理とか、片づけとか、洗濯とかありますけれども、実はこのイラストの中にもあるんですよ。洗濯物を干すこと、これが一番苦手という人が多かったですね。

「主夫3年 妻の手抜きも見て覚え」、ありがとうございます。

じゃ、次、お願いします。今度は特別賞です。学生さんの作品ですね。「男女とも 個性と能力 認め合い 広げていこう 明るい未来」、この式典の最初に、小さいお子さんの少年少女合唱団が歌を歌われましたね。私もそこで聞いていたんですけども、とてもきれいな歌声でした。聞いているうちに、涙が出そうになりました。私は、よく車で走っていて、歩道のほうを小さな小学生、男の子と女の子とかが1人で走って、どうも家に帰るんだろうなという姿を見ると、この子の家庭が温かい家庭でありますようにと思わず思ってしまう。さっきここで歌ってくれた小さいあの子たちが大人になる前に、もっともっといい社会にしなきゃいけないと思ったんですね。それはやっぱり大人の責任です。大人の責任、それを改めて感じました。

男と女は違います。子供が産める、産めない、力が強い、弱いなどありますけれども、ちょっと前にはやりました「男性脳」、「女性脳」というように脳が違うというふうにも言われます。先日、新聞を読んでいたら、こういうのが書いてあったんですよ。色の見え方も違うんですけど、男女で。男の人のほうが女の人よりもちょっと赤っぽく見えるそうです。

そう言えば、うちで飼っていたセキセイインコ、カイちゃんというのがいたんですけど、きれいな青い色をしていたんですよ。私は「きれ

いな青い色よね、カイちゃんは」と言うと、息子が「何言っているの、お母さん、きれいな紫色じゃ」と言うんですよ。「えっ、これ青色じゃ」と言っても、「紫よ、どう見ても」と言うんですよ。おかしいな、何でかなと思っていたんですけど、やっと謎が解けました。男の人のほうが赤っぽく見えるんです。だから、息子は紫と言ったんですね。なるほどというふうに思いました。

また、視野、物を見る範囲、視野も男性と女性では違います。男性は女性よりもちょっと狭いそうです。だから、物を見つけるときって、男性は下手じゃないですか。そこあるじゃとか言っても、見えなかったりしますよね。これも多分視野が狭いからなのかなと思います。

男女には、こういうふうに違いがあります。でも、その違いを指摘し合うんじゃないで、違いを認め合い、支えていくことが大切なんです。そうすれば、この一行詩に書いてあるように、明るい未来がきっとやってくると思いません。

「男女とも 個性と能力 認め合い 広げていこう 明るい未来」、ありがとうございます。

それでは、次をお願いします。「ありがとう」その気持ちにも「ありがとう」、山陽小野田市立竜王中学校の男子学生さんですね。この会場にいらっしやったらいいんですけど、すばらしいですね。わあ、いい詩だなと思いました。どうですか、皆さん、知らない人にも「ありがとう」と声をかけていますか。

私の実家は瀬戸内海の海のすぐそばにあるんですが、昔からの住宅地なので、道がすごく狭いんですよ。だから、車がなかなか離合しづらいんですね。でも、ところどころに待避所があるので、近所に住んでいる人たちはその待避所のところで、向こうから車が来るとしたら待ってあげます。通り過ぎるときに、通らせてもらった車の人がちょっと軽く会釈をしたり、「ありがとう」と手を挙げたりするんですね。待っている人もそれに対して軽く会釈をする、こういう挨拶が行われると、心が温かくなって、1日とてもいい日だというふうに思っちゃうんですね。

でも、無視して、ふんぞり返って通る人がたまにいるわけですよ。もう待ってあげて損したとか思うじゃないですか。頭に来て、1日嫌な日になったりするんですけども、でもこうい

うときって、私はこう思います。「いいことポイント」1ポイント追加と思うんですよ。いいことをしたら、ポイントがたまります。でも、このポイント、いつ精算できるかという、閻魔様の前に行ったときです。閻魔様の前に行ったときに、ポイント精算されるわけです。「いいこといっぱいしたね、じゃああなたは天国よ」とか言われたりするわけですね。でも、「いいことポイント」1ポイント追加と思うだけで、心がちょっと楽になります。皆さんも試してみてください。

挨拶というのは、心と心のキャッチボールです。昔の日本は、どこに行っても挨拶して行われていませんでしたか。よくトイレで待っていても、先に出てきた人は待っている人にちょっと挨拶して会釈して出てくるとか、最近でもATMで待っていたら、先に済ませた人が軽く会釈をしてくださることがありました。そういうときは、この人、「長く待たせてすみません」という気持ちになっているんだなと思って、いらいらしていた気持ちがおさまったりします。そうすると、うれしいんですよ。何か心と心が通い合ったなというふうに、うれしい気持ちになります。この一行詩の「ありがとう」その気持ちにも「ありがとう」というような気持ちになります。大人が昔のようなこういういい習慣を取り戻せば、子供たちも絶対変わると思いますよ。大人がしょっちゅう挨拶をしていると、子供も見習って挨拶ができるようになると思います。「ありがとう」その気持ちにも「ありがとう」、これはきっと社会を変えてくれるんじゃないかなと思います。

私は、よく講演会の最後に、すてきな贈り物というワークショップをするんですよ。別に、私がプレゼントをサンタさんみたいに配るわけじゃないんですけども、最近はどういうことをしてみます。2人1組になって向かい合って、手と手が握れる人は手と手を握り合って、「今までよう頑張ってきたですね、ありがとう」ってお互いに言ってくださいというワークをするんですよ。言う人は、パートナーになった人のことを全然知らないわけですね、見ず知らずの他人だったりしますから。でも、言われた人、「今までよう頑張ってきたですね」と言われた人は、頑張ってきたことがふわっと浮かんでくるんです。すごくうれしい気持ちになるんですよ。ある会場では、自分の知っている人のところまで行って、手を握り合って、「今までよう頑張ってきたね、ありがとう」と言う人もいらっしやいます。「ありがとう」というのが本当にいいんですね。

最後に、もう一人、皆さん、「ありがとう」と言わなきゃいけない人がいますよと投げかけるんですよ。誰だと思えますかと言うと、う〜んと考えて、家族とか、いろんなことを言われるんですけども、もう一人、「ありがとう」と言わなきゃいけない人は自分自身なんです。今まで頑張ってきたわけでしょう。この体、頑張ってきたわけですよ。だから、自分に「ありがとう」と言ってくださいって、最後に言います。皆さんもよかったら自分に、胸をこうやってだっこして、ありがとう、ありがとうと言ってください。自分にも感謝しなくてははいけません。

じゃ、次をお願いします。最後です。最優秀賞ですね。「パパとママ 立つ位置変えて 苦楽知る」、奈良県の何と男性ですよ。すばらしいですね。本当ですね、立場が変わるとわかることがあります。例えば、ママが社会復帰して、会社にもう一回行って仕事を再開すると、パパの大変さがわかります。パパも家事、子育てをすることによって、ママの大変さがわかります。

ママは、パパが休みの日には家族サービスをするのが当然でしょうと思っていました。でも、自分が会社で働くと、仕事に追われ、上司にしかられ、得意先に頭を下げる男性社員を見るんですよ。自分の夫と重なってしまいます。そして、土日には息抜きをしたい、体を休めたいという気持ちがわかってくるんですよ。パパも3食昼寝つき、1日子供の相手をしていればいい、何て楽しんでいるんだと、ママのことを思っていたんですけど、家事をやれば、家事というのはやればやるほど切りがない、子供は言葉で言ってもわからない、やってほしくないことばかりやる、へとへと、そういうことがわかってくるわけですね。だから、1日でもいいので、たまには立つ位置を変えてみましょうということですね。立つ位置を変えてみることで、いろんな気づきがあると思います。

「パパとママ 立つ位置変えて 苦楽知る」、最優秀賞作品でした。ありがとうございます。

皆さん、12作品見てきました。いかがでしたか。みんなすばらしかったですね。たったこれだけの言葉の中にたくさんの意味合いを含めて、くすっと笑ったり、なるほどというものを含めるのはなかなか簡単なことではありません。

私は、講演会でよく「後出し勝ち負けじゃんけん」というのをやるんですよ。後から出して負けるじゃんけんというんですね。2人1組になって、最初の人とはどんなじゃんけんを出してもいいんですよ。そのじゃんけんを見て、負けるじゃんけんを出すんです。グーを出したらチョキですよ。パーが出たらグーですよ。頭ではわかるんですよ。でも、やってくださいと言うと、大抵みんな思わず勝っちゃうんですね。グーが出たら、やった！とパーが出る。チョキを見たら、やった！とグーが出る。みんな、わはははとか、えへへ、勝っちゃったみたいな感じになるわけですね。

これは、実は刷り込みが行われているからなんです。皆さんが一番最初にじゃんけんをしたときから、じゃんけんでは負けると大変なことになるぞ、損をするぞ、嫌なことが起こるぞというのを刷り込まれているんですよ。だから、幾ら負けてくださいねと言っても、グーを見たら思わずパーが出たりするわけです。男女共同参画も、ある意味、刷り込みとの戦いかもしれません。

日本では、男は仕事、女は家で家事、育児、介護というような、性別役割分業意識というのがまだまだ根強く残っています。これも刷り込みなんですよ。さっき私が言いましたよね、中国人の女性の夫が朝がゆをつくって、繕い物もして、子供を迎えに行くんだよと言って、私はびっくりしました。それは、そういうことは女がするもんだということを私が刷り込まれていたからなんです。

うちの息子が幼稚園のときに、電車に乗ってホームを通り過ぎるとき、ホームの端っこの喫煙所で、女の人がたばこを吸っているのを見ました。そして、こう言いました。「女のくせにたばこを吸っている」、思わず胸ぐらをつかみそうになりましたね。「くせになって何よ、くせになって、誰に教わったの、そんな言葉」って思わず言ったんです。幼稚園の子ですよ。幼稚園の子がそんな言葉を言うんですよ。もう刷り込まれちゃっているんです。

刷り込みというのは、1日2日ではなかなか解消できません。でも、一人一人が気づけば、社会は少しずつ変わっていきます。気づくというのは、すごく重要なことなんですよ。気功では、「気」というのはエネルギーのことです。天気、病気、気持ち、勇気、全部「気」がつくでしょう。気づくということはエネルギーがつくことなんですよ。だから、とてもとてもいい

ことです。

中世のヨーロッパでは、黒死病というペストがはやりました。たくさんの方が死にました。でも、数年後にはペストで死ぬ人が少なくなりました。何ででしょうか。とてもいい薬が発明されたからですか？腕のいいお医者さんがあらわれたからですか？違うんですよ。みんな気づいたんです。清潔にしていないと病気になると。気づきというのはとても大切なことなんです。

女と男、性別は自分で選べませんよね。私は講演会で、女に生まれたくて女に生まれた人、男に生まれたくて男に生まれた人、手を挙げてと言います。大抵誰も手を挙げません。中に「は〜い」と元気よく手を挙げる人がいて、ちょっと困るときもあるんですけども、性別を自分で選ぶことはできません。

性別を選んで生まれてきたわけではないのに、それから先の人生が性別で変わるといのはとても悲しいことですよね。お互い支え合って、喜びも責任も分かち合って、思いやりを持って過ごせれば、みんな幸せに生きていけると思っています。せっかく生まれてきたんですよね。だから、女も男もお互いをちゃんと思いあって、幸せに生きましょうよ。これが男女共同参画社会です。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

司会 (井上京子)

岸先生、どうもありがとうございました。皆さん、もう一度盛大な拍手で先生をお送りください。(拍手)ありがとうございました。

ここで15分間の休憩に入ります。午後3時25分から、記念行事第2部に入ります。それまでにお戻りくださいませ。

また、よろしければ、行事の途中ですが、アンケート用紙の御記入など、よろしく願いいたします。

〔休憩〕

司会 (井上京子)

お待たせいたしました。これより記念行事の第2部「知っちゃる？やまぐち男女共同参画推進事業者って」と題してのパネルディスカッションを始めたいと思います。



まずは、参加者の御紹介をいたします。やまぐち男女共同参画推進事業者は、現在、山陽小野田市では6事業者様が認証を受けておられます。今日は、各職場での取り組みについて御紹介していただくため、そのうちの4事業者様に参加していただいております。

県から認証を受けられた順に御紹介いたします。白川鋳業株式会社、藤田弘子様。(拍手) 嶋田工業株式会社総務部課長、三井智恵様。(拍手) 西部石油株式会社総務部総務課スタッフマネージャー、椋本まり子様。(拍手) 小野田赤十字病院看護部長、伊藤泰枝様。(拍手)

後ほど、職場での取り組みについてお話しいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

さらに、本日、オブザーバーをお迎えしておりますので、御紹介します。宇部フロンティア大学人間社会学部教授、相原次男先生です。(拍手)



相原先生は、女性の社会参加や家庭と子育て、青少年育成などの有識者でいらっしゃいます。後ほど、御意見や御感想など、お伺いしたいと存じます。

なお、コーディネーターは山陽小野田市長白井博文が、またコーディネーターの補助は担当であります人権・男女共同参画室長の山根が行

います。(拍手)

### 人権・男女共同参画室長（山根和美）

それでは、マイクをいただきまして、まず、このコーナーの中で幾つか会場の皆様に市長から質問があります。ここで、お答えいただく方法を説明させていただきます。

先ほどもお使いになられました色紙3枚をお手元にお出しくだけさいませ。色は信号機になぞらえております。青色は「イエス、はい」、赤色は「いいえ、ノー」、黄色は「どちらでもない、わからない」を示しております。この3枚から御自分のお答えを選んでいただきまして、私のかげ声、「1、2の3、どうぞ」の声に合わせて、頭のほうにお出しくだけさいませようお願いいたします。よろしいでしょうか。



### 山陽小野田市長（白井博文）

大体要領はおわかりでしょうか。正面の左にありますように、このコーナーは「知っちょる？男女共同参画推進事業者って」というふうに題しております。初めに、恐縮ですが、まず質問から入ります。やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度を御存じの方、どのぐらいいらっしゃるでしょうか。

### 人権・男女共同参画室長（山根和美）

それでは、お願いします。知っていますという方は青色を、知りませんと言われる方は赤色を、名前だけは聞いたことが、名称だけは聞いたことがあるけれど、中身までは知りませんと言われる方は黄色をお願いいたします。それでは、1、2の3、どうぞ。

大分御存じでいらっしゃるんですね。それでも、赤い紙がいっぱいあります。

### 山陽小野田市長（白井博文）

私たちとの事前の打ち合わせと申しますか、予想に反しまして、これ（青）が半分ぐらいいらっしゃるのに驚きました。でも、残り半分は



こちら（赤）です。

### 人権・男女共同参画室長（山根和美）

それでは、県の認証制度につきまして、事前に県からいただいた説明文をお話しさせていただきます。資料袋にありますカラーのチラシと、それからホッチキスでとめました3枚の資料をお手元にごらんの上、お聞きくださいませ。取組の具体例と書いてございます。

表題の「やまぐち男女共同参画推進事業者とは」、男女共同参画に向けた自主的な活動に取り組んでいると県が認めた事業者です。やまぐち男女共同参画推進事業者の認証制度は、平成19年に創設されました。

この制度の背景を申しますと、少子高齢化が進み、人口減少社会を迎える現在、女性や高齢者など、さまざまな人材がそれぞれの意欲と能力を発揮できる社会をつくるのが大切であり、そのような社会づくりには仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が欠かせません。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、多様な人材が活躍できる社会をつくるためには、行政による取組だけでなく、皆さんが日々働いていらっしゃる事業者や団体などが一緒になって、男女共同参画の実践活動を進めていくことが大変重要であります。

このような背景から、社会全体で男女共同参画を推進する機運を高めるため、男女共同参画に向けた自主的な活動に取り組む事業者や団体を県が認証し、広報や必要な情報の提供を通して応援する制度が設けられました。対象は、山口県内に活動の拠点を有し、事業活動を行うすべての事業者等です。

認証の要件は、次の4つがあります。まず1つ目、仕事と家庭・地域生活の両立支援、2つ目、男女がともに働きやすい職場環境づくり、3つ目、女性の能力の活用、4つ目、その他の



働く場における男女共同参画の推進、この4つのうちいずれか1つでも取り組んでいれば、認証事業者になることができます。

それでは、今申し上げた事項につきまして、具体的にどのような取組があるか、例を挙げて御紹介します。

まず、要件の1つ目、仕事と家庭・地域生活の両立支援の取組については、例えば育児休業法で3歳未満の子を養育する労働者は育児短時間勤務制度を取得できるとされていますが、その期間をさらに延長して、小学校に上がる前の子供を養育する社員にも育児短時間勤務制度を取得することができるかと定めている例があります。また、妻の出産に立ち会うため、父親である男性社員が取得できる休暇制度を設けているという事例や、事業所の中に託児施設を設けているといった事例もあります。

次に、2つ目の男女がともに働きやすい職場環境づくりの取組については、ノー残業デーを定めて、所定外労働の削減を図っているという事例や、子供の参観日や三者面談や親を病院に連れていったりといった用事のために、半日単位で有給休暇をとれるようにしているという例などもあります。

3つ目の女性の能力の活用については、管理職に女性を登用している事例や、男女を問わず資格取得や研修参加の奨励をし、応援をしているという事例があります。

ここまでの説明をお聞きになって、どのような事業者が認証事業者になっているのだろうかとか、どのような取組を実際にはしているのだろうかとか興味をお持ちになった方もいらっしゃると思います。これは、県のホームページに掲載しておりますので、ぜひごらんください。

それから、山陽小野田市では、6つの事業者が「やまぐち男女共同参画推進事業者」になっておられます。県内で2つ目の宣言都市として、これからますます1社でも多く、この認証事業者になる事業者、団体が増えていけばと期待しておりますので、この制度についてもっと詳しい説明をお聞きになりたいという方は、ぜひ県の担当課へお問い合わせください。問い合わせ先は、チラシに掲載してございます。

以上、県からの御紹介でした。

## 山陽小野田市長（白井博文）

それでは、ここでステージに上がっていただいております各認証事業者の皆様には、職場における取組について紹介していただきたいと思います。

まず、左手前の白川鋳業株式会社の藤田様からよろしいでしょうか、よろしく申し上げます。

## 白川鋳業株式会社（藤田弘子）



私は、白川鋳業の藤田弘子と申します。よろしく申し上げます。

最初に、当社は、太平洋セメントグループさん、長州産業さん、山口東京理科大学さんの場内作業を主にしている会社です。総従業員は100名程度です。今日は、私の所属しております太平洋セメントグループでの場内作業を取り上げてお話しします。

現在、この職場は75名ほど在籍しており、うち女性は10名です。男女共同参画の事業所として、このような場所に出るのはお恥ずかしい限りです。と申しますのは、当社では男女共同参画に特別取り組んできたとは思っておりません。自然の成り行きでできたことが、男女共同参画と評価されたのではないかと思います。

職場は、責任者の部長1名、あとは作業場リーダー8名、そのうち3名が女性リーダーです。当社には、課長、係長というような職制がないのが特徴です。これから、実例2名の女性リーダーのことをお話しします。

初めて女性リーダーが誕生したのは18年くらい前で、いきさつを聞きましたところ、上司から「この人ならという男性がいなかったから」と言われました。しかし、私が思うに、この人ならと思える女性だったからだと思えます。作業中、ここで私がフォークリフトの運転ができれば効率のよい作業になると、運転免許

を持っておられなかったにもかかわらずリフトの免許を取得し、また、それまでの概念にとらわれることなく職場の改善に取り組み、女性ならではの視点を持ち、丁寧な作業が信頼を生んだのだと思います。

男性の中で働き、また初の女性リーダーとして、決して簡単な道のりではなかったと思います。現在も在籍されていますが、60歳を迎え、後任にリーダーを託し、一作業員としてリーダーを育てておられます。

その後、20代半ばの女性が入社してまいりました。若い女性で、昔で言う3Kの職場、作業するだけでも大変だと思います。学生時代は、料理、被服関係を専攻されていて、まるで畑違い。しかし、機械、フォークリフト、セメント製品の勉強を熱心にされ、作業に必要な免許も各種取得し、人間性は言うまでもなく、リーダーとしての資質を持ち合わせた方で、入社10年後、我が社2人目の女性リーダーとなられ、現在、男性5名のリーダーを取りまとめ、またすべての作業員の人員配置を行っております。全職場を把握していないとできないことです。仕事に真摯に取り組む姿勢は共感でき、誰もが認めるところです。

今後も、特別なことを行う予定はないのですが、男性にも女性にも差別することなく、また思いやりのある働きやすい職場づくりを目指したいと思います。

ただし、いただきもののおやつがあるときだけは女性だけで、男女共同参画とは無縁です。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

#### 人権・男女共同参画室長（山根和美）

ありがとうございました。

続きまして、嶋田工業、三井様、お願いいたします。

#### 嶋田工業（三井智恵）

皆さん、こんにちは。私は、西高泊のバイパス沿いに白く大きな本社ビルがあります嶋田工業から参りました三井智恵と申します。

嶋田工業の仕事内容としましては、皆さんももう御存じかとは思いますが、総合建設業、建築、土木、設備、住宅、それから市内を多分たくさんトラックが走っていると思うんですが、運送業、くるくる回るミキサー車、生コン車等



も嶋田工業でやっております。現在は、社員が113名で、そのうち女性が20名おります。こういった会社の中で、山口県のやまぐち男女共同参画推進事業者の認証を受けまして、今、それを推進しております。

主な取り組みとしましては、仕事と家庭・地域生活の両立支援ということで、育児・介護休業制度を取得しやすいように、従業員へ制度の周知を図っています。育児休業を取得しやすいように、職場環境づくりを推進しています。配偶者出産休暇を設けています。

この中で、昨年、産休、育休制度を取得し、現在、時短を使って仕事に復帰した女性がおります。彼女はうちの会社にとっては本当に仕事ができる人なので、今から私も彼女をサポートしていきながら、何とか両立していったほしいと思っています。

それから、配偶者出産休暇なんですけれども、こちらのほうも去年、男性が子供さんが生まれるということで、何名かっています。

それから、男女がともに働きやすい職場づくりということで、従業員の意見を酌み取るために、毎年、アンケートを実施し、働きやすい環境づくりに努めています。週1回、毎週水曜日にノー残業デーを設けています。半日単位の有給休暇の取得も可能としています。

女性の能力活用ということで、従業員の能力アップのため、研修会の受講や資格取得への支援を行っています。会社にとって必要な資格であれば、会社のほうが全面的に協力してくれまして、資格を取得しております。私も実は去年、この年になって建設業2級計理士というのを若い子たちと3人で、滑ったら会社に行けないなという状況のプレッシャーの中、頑張って取りました。それから、女性の管理職への登用も行っています。

以上が主な仕事の中の取り組みなんですけれども、この中で、今、私が嶋田工業でやってきたことというのをちょっと御紹介したいと思います。

私は、実は10年前にパートとして、今の嶋田工業に入社しました。子育てと仕事の両立という面ではいろいろ大変でしたけども、本当に働きやすい時間帯で仕事をさせてもらって、子供の学校行事も小学校、中学校まではすべて参加しました。子供が2年前、2人とも高校生になったのを機に、社長からそろそろ正規社員になったらどうかということで、現在、総務部課長として働かせてもらっています。

人事、経理、これは普通に当たり前の仕事なんですけれども、やってみたいと思う仕事を自由にさせてもらっています。自由にさせてもらっているというか、社長とか幹部にうまくやるを引き出さされて、くそっと思う気持ちにいつもさせられながら、燃えては消え、また燃えるという、そういう日々を送っています。

男女共同参画推進も、現在、いろいろと壁にぶつかりながら、何とか社員の皆さんに働きやすい、そして魅力のある職場づくりを目指して、日々、奮闘中です。

今回、たまたま企業として山陽小野田市男女共同参画審議会の委員としても参加させてもらい、企業としての取り組みしか理解していませんでしたが、毎回、審議会に参加することで、さまざまなプランの策定が、家庭、地域、学校、企業、福祉、各団体と、いろんな方々が男女共同参画推進に取り組んでいることを知りました。

今日、こうして都市宣言の記念式典に参加させてもらったこと、とても光栄に思います。これからもっと地域の方々に貢献できる企業として、山陽小野田市を盛り上げていけるように努力していきたいと思います。

男女共同参画、私が社内ですること、本当に小さいことなんですけども、社員の皆さんに嶋田工業で働いてよかった、嶋田工業いいねと言ってもらえるように、それができたら本当に私の中で男女共同参画、頑張ったというのがちょっと見えてくるような気がします。

今日はどうもありがとうございました。(拍手)

人権・男女共同参画室長（山根和美）

ありがとうございました。

続きまして、西部石油、椋本様、お願いいたします。

西部石油（椋本まりこ）



皆さん、こんにちは。私は、西部石油株式会社、椋本まりこと申します。よろしくお願ひします。

まず、西部石油の概要を御説明します。当社は、山陽小野田市西沖5番地に位置し、敷地面積190万平方メートルに、日量12万バレルの原油処理能力と385万キロリットルの貯油タンク群を保有する石油基地で、昭和シェル石油及びコンビナート各社に石油製品を供給している石油精製会社です。

石油精製会社とは、原油からガソリン、灯油、LPGガスなど、石油製品をつくらしている会社です。当社は、原油をサウジアラビアなど中東地域から、東京タワーと同じぐらい大きさのある330メートルもある大型タンカーで輸入しています。大型タンカーは、西部石油沖合11.4キロメートルの周防灘にある係留ブイに漂着します。そこから直径1.2メートルもある海底配管を通った原油は、当社に受け入れられ、石油製品となります。

また、今年、皆様のおかげをもちまして、創立50周年を迎えることができました。皆様の御支援、心から感謝申し上げます。

当社は、社員数は現在402名で、ほとんど山陽小野田市の山口製油所に勤務しております。東京本社にも9名が勤務しています。女性は12名おり、そのうち既婚社員が6名です。装置産業であるため、女性の数は少ないのですが、皆、意欲を持って働いています。私はその一人で、総務課に勤務しております。業務は、社員の健康管理、福利厚生、広報活動としての

社内報作成及び秘書業務を行っています。

西部石油は、平成21年に山口県の男女共同参画推進事業所に認定されました。当社の男女共同参画に向けた取り組み内容の中で、特に女性の働きやすさに焦点を当てますと、私も今年度、管理職に昇格させていただきました。私以外にも、一般社員の女性3名が、男性社員と肩を並べるべく昇格いたしました。女性でも頑張れば資格が上がる制度を採用していることが挙げられます。

また、今年は女性の契約社員6名を正社員として雇用しました。この6名の女性は、当初は派遣社員として勤務し、その後、契約社員となり、今年度、正社員となりました。このように、当社は頑張る女性の雇用と能力の活用を力を入れています。

西部石油は、女性に優しく働きやすい会社を目指しているだけでなく、男女ともに社員全員が働きやすい会社を目指しています。そのための施策は多くありますが、私が実施に取り組んだものと、女性目線から見て、会社の制度で特出すべき5つの施策について御説明したいと思います。

まず、1つは健康に配慮した施策で、社員の健康管理は会社の責務という理念のもと、健康診断の健診項目が多く、1次検査において再検査という結果になった場合も会社が費用を全額負担し、100%の2次検診受診率を目指し、達成しています。そのほか、レクリエーション行事を健康行事として捉え、定期的にハイキング、ウォークラリー、バーベキュー大会を開催し、社員がリフレッシュでき、社員同士が親交を図れる行事を毎年企画し、実施しています。メンタルヘルス施策にも計画的に取り組んでいます。これらの業務は、私が中心となってさせていただいています。私が社員の健康管理について企画検討した内容を会社が採用してくれ、他の社員協力のもと、組織的に実施しています。私は、男女の性に関係なく、会社の施策づくりに貢献できていることを実感しています。

次に、働きやすい職場環境づくりの施策です。

男女がともに働きやすい環境づくりを目指しています。所定外労働時間の削減としては、毎週水曜日、ノー残業デーを設定しています。また、各職場の時間外実施状況を社内ブログにて掲示し、社員の誰でも見ることができます。さ

らには、有給休暇が取得しやすいように夏休み取得キャンペーンを実施し、時間外の状況と同じように、各職場の有給休暇取得状況が社内ブログに掲載されています。しかし、業務上、どうしても時間外が発生する場合は、45時間以上の時間外実施社員には産業医による健康チェック受診を義務づけ、時間外による健康被害がないようにしています。

次に、教育・研修に対する施策ですが、当社は危険物を取り扱う会社ですので、社員の教育や訓練にも力を注いでいます。当然、女性も参加しています。資格取得支援では、受験費用の補助や、それに伴う出張費や図書費を会社が負担してくれます。特定の資格を1回で合格した社員に対しての報奨制度もあります。私を初め、危険物の資格を取得している女性も何人かいます。また、自己啓発として通信教育制度があり、費用を会社が半額負担して受講できます。語学や自分の興味のある内容、資格について受講できます。私も、この通信教育制度を活用して、日商簿記2級の資格を取得しました。

次に、仕事と家庭生活の両立支援の施策ですが、育児休業制度等は社内規程で制定されています。現在、この制度を利用した社員はおりませんが、毎年、20人前後の新入社員を採用していますので、将来的には女性も男性も利用する社員が出てくるのではないかと考えています。介護休業制度も社内規程で制定されています。高齢化社会に伴い、介護の問題は社員にとって重要な課題となっていますので、今後、これらの制度を活用し、自分自身で無理なく働きやすい環境づくりをつくってみたいものです。

これらの制度に加えて、子の看護休暇、介護休暇制度があり、これらの制度は法的には無給でよいのですが、当社では有給の休暇制度となっています。積立年休を使用することができます。積立年休とは、時効によって消滅する年次有給休暇を積み立てる制度です。時効となる積立年休を使うことができますので、従業員にはとてもメリットのある制度となっています。子の看護休暇、介護休暇の制度を今まで使用している社員は何人かおります。

これ以外に、働きやすさの施策として、フレックスタイム制度があります。始業時間、終業時間を社員に委ねている制度で、本来は1日7.5時間働かなくてはならないのですが、社員はコアタイムとして10時から15時まで仕事を行い、別の日に時間を調整することができます。

休暇をとらずとも、朝少しおくれたの出勤、少し早目の退社ができるなど、ワーク・ライフ・バランスのために非常に使える制度です。私もフレックス制度をよく利用しました。

このように会社が仕事と家庭生活の両立をするためにいろいろな制度をきちんと整備し、示してくれていることは、私が社員の一人として安心して働ける要因の1つとなっています。

次に、仕事と地域社会の両立支援の施策ですが、当社では西部ふれあい活動という地域貢献活動に会社を挙げて参加し、社会貢献を推進している会社です。激甚災害における被災地支援では、有給の特別休暇を暦日7日間、ボランティア特別休暇として使うことができます。私もボランティアに興味がありますので、ぜひこの制度を使って社会貢献したいと考えています。

最後に、現在は働き方が多様な時代と言われています。社員が望む働き方も多様になってきています。今の若い社員は、仕事が第一優先というよりは、家族や子供との時間を多くとり、大切にしたいという人が増えています。会社も柔軟性を持った施策が必要となり、西部石油としても今後も引き続き多方面にわたる施策を講じていき、男女を問わず有能な人材が実力を発揮できる環境づくりを目指したいと思っています。

以上をもちまして、西部石油の説明を終わります。(拍手)

**人権・男女共同参画室長 (山根和美)**  
ありがとうございました。

続きまして、小野田赤十字病院、伊藤様、お願いいたします。

**小野田赤十字病院 (伊藤泰枝)**



皆様、こんにちは。小野田赤十字病院の伊藤でございます。

私が持つ男女共同参画という言葉のイメージは、女性の待遇を改善して、働きやすい職場環境づくりをするということです。

私は、看護学校を卒業して病院に就職しまして、ずっと女性の職場で働いてまいりました。入ったときには男性看護師はいませんでした。時代の流れとともに男性看護師や男性介護職員と一緒に働くようになりました。これは、男女共同参画が推進されてきた影響もあると思います。

看護婦として男性とともに働くという概念がなかったために、男性用更衣室や男性のユニフォームなど、慌てて準備をしたのを覚えております。病院というところは、女性の待遇よりは男性職員の肩身が狭くならないような配慮を必要とするところであると考えております。

看護部長や看護師長、係長などの役職者は全員女性ですので、今後、男女雇用機会均等法の観点からも、男女問わず能力を発揮し、管理職として登用されればよいなと思っております。

ただ、女性のライフサイクルを考えますと、結婚、妊娠、出産、子育て、介護などは、女性の肩にかかるものは依然として大きいものがあります。私自身も結婚して3人の子育てをし、夫の両親の最期も看取ってまいりました。現在は実家の母が病気をしておりますので、病院に連れていったり、薬の管理などをしております。必要なときは休みをとったりしましたが、一番の支援はお互いさまという職場の理解であったと思います。

当院では、日本赤十字社本社の規定により、育児休業や看護休暇、介護休業などがしっかりと保障されておりますので、必要になった場合はその制度を利用しながら、勤務を継続することができます。

我々、看護という専門職は、継続して実務経験を積むことが大切と言われております。そのためには、これらの制度を活用し、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことがとても重要であると考えております。

さて、医療を取り巻く環境は、少子高齢化を初め、大きく変化をしています。団塊の世代の方が75歳とされます2025年問題に対応するために、医療、保健、福祉の連携を強化していかなければなりません。住みなれた場所

で、その人らしい生活を送ることができるように、社会全体として支援していくことが求められております。

小野田赤十字病院では、健診、救急、高齢者医療を診療の3本柱と掲げ、一般病棟、療養病棟、介護老人保健施設において、医療、看護、介護の提供を行っております。その中で、患者の皆様や御家族、そして地域の皆様が安心して療養生活を送ることができるようにという思いから、今年8月13日に看護相談外来を開設いたしました。当院には、専門的な知識・技術を持つ認定看護師が4名おりますので、それぞれの分野に応じた看護を提供しております。

今回開設いたしました看護相談外来は、摂食・嚥下相談外来とがん看護相談外来です。摂食・嚥下という言葉はちょっと難しいんですけど、御病気だとかお年を召されることによって飲み込む力が弱くなったり、むせやすくなったときに、安全においしく食事ができるように支援していくのが摂食・嚥下相談外来です。

また、今後、2人に1人はがんにかかる時代が来ると言われておりますので、がんによる苦痛や不安を少しでも軽減できるように支援していくのががん看護相談外来です。医師には相談しづらいことや、日常生活の中で困っておられることを気軽に相談していただきたいと思っております。

これらの外来を担当する認定看護師は、6カ月の研修を受け、1年に1回実施される試験を受けることとなります。県内には養成機関が少なく、東京、広島、福岡などに研修を受けに行っております。研修期間の6カ月は病院での勤務はできませんが、地域医療の役割を果たすためには認定看護師の養成は必要と考え、病院としても支援をしております。

以上のように、ワーク・ライフ・バランスを推進する制度やキャリアアップ支援が充実していることは、職員のモチベーション向上にもつながり、働きやすい職場環境であると思っております。

以上で御報告を終わります。ありがとうございました。(拍手)

#### 山陽小野田市長（白井博文）

今度は、会場の皆さんの番です。感想をお聞きます。

#### 人権・男女共同参画室長（山根和美）

それでは、ここで会場の皆様に、今、4人の各事業者の方々から取り組み状況のお話をいただきましたが、感想をお聞きしたいと思います。感心した、びっくりしたと思われる方は青色、驚かなかったと言われる方は赤色、驚いたような驚かないような、ちょっとどっちなかよくわからないとおっしゃる方は黄色を上げてください。それでは、かけ声いきますね。1、2の3、どうぞ。ありがとうございます。大半が青色です。

#### 山陽小野田市長（白井博文）

どうもありがとうございました。大半が青色、そういうふうに見えましたけど、それでよろしいでしょうか。

では、相原先生、今度は出番が回ってきました。ひとつ御感想、御意見、その他何でも、どうぞよろしくお願ひします。

#### 宇部フロンティア大学教授（相原次男）

失礼いたします。私も、今、4名の方のお話を聞いて、大変感心しました。認証を受けた事業所ならではのご発表だったと思います。私が見たところ、先ほどの、感心した、と答えた人は3分の2近くおられたのではないかと思いますよ。心に残るご発表ありがとうございます。

私は日本で男女共同参画の動きが大きくなるとなりだした頃から、県や市で男女共同参画の各種イベント等に多くかかわってきた人間ですけれども、少なくとも10年前と比べ、企業がまじめに男女共同参画に取り組んできているなという印象を持っています。今日の発表の内容がそのことを明らかに物語っています。

認証を受ける条件は同じですが、4名の方のご発表からも分かるように、企業としての規模だとか、どういう業種か、または企業の中で女性がどのくらいの比率を占めているか、これらにより発表の中身が当然のことですが、随分違うように感じました。順序は異なりますが、まず、最後にご発表なされた小野田赤十字病院の伊藤さん。看護職は伝統的に女性の職業でしたが、今日では大きな病院になると男性も少なからず看護師として働いています。

特に、日赤というのは日本では最も権威のある看護職の老舗的存在ですが、先ほど控室でお聞きしましたところ、伊藤さんは小野田赤十字病院で看護師60人、そして介護士も60人近

く、男女合せて120名近くの専門職の方を東  
ねておられる看護部長という要職に就いておら  
れます。

大きな病院になりますと、看護師の職は日本  
看護協会等の組織にも守られ、4つの認証条件  
も比較的クリアしやすい部分もあったとも考え  
られます。しかし、多くの病院の看護師、また  
介護士の職場では、伊藤さんが先ほど発表され  
たような進んだ制度を備えた病院はそれほど多  
くありません。小野田赤十字病院の経営方針と  
それを支える伊藤さんを中心とした男女共同参  
画を推進するんだという意気込みと毎日毎日の  
チームワークの積み重ねが今の病院の姿を映し  
出していると理解しました。ご努力に敬意を表  
したいと思います。

西部石油の椋本さんのお話ですが、従業員が  
400人、多いですね。今日の4つの各事業所  
の中で一番大きな規模です。しかし、女性はわ  
ずか12人とおっしゃいましたよね。これはまた、  
驚きです。男性中心の企業なんですね。そう  
いう中で、椋本さん御自身は、管理者として  
御活躍されている。これは言っちゃいけません  
かね、先ほどちょっとお聞きした件です。よろ  
しゅうございますか。

椋本さん御自身は、現在、宇部フロンティア  
大学で学んでおられるとのこと。そして、来春、  
大学院に進学することが決定しているというこ  
とをお聞きいたしました。臨床心理士の資格を  
取って、自分の企業で従業員の方々のメンタル  
な面での専門的なサポートをしていきたい、こ  
ういう動機からです。これは椋本さん御自身の  
能力アップにかかわることですが、やっぱりそ  
ういう方が企業におられるということは、女性  
の方々にとってのモデルとなりますし、男性の  
従業員にとっても安心して仕事に励めますよ  
ね。資格取得にはまだ時間がかかりますし、ご  
苦労も多いと思いますがぜひ、実現してほしい  
と願っています。

西部石油では、これは嶋田工業にあっても同  
じなんです。認証に必要な4つの条件をほぼ  
完備されています。形式だけでなく具体的な施  
策がそこで実施されて、従業員の多くの方が恩  
恵を受けておられる。特に西部石油の5つの支  
援策は立派だと思いました。

嶋田工業の三井さんのご発表。先の椋本さん  
もそうでしたが、三井さん御自身もいろんな資  
格を取っているとのこと。私の聞き間違いかも  
しれませんが、三井さん御自身は2年前までは

正規社員じゃなかったんですね。それは自分で  
選択されたということ、そうなんですね。それ  
で、2年後には課長さんに昇進されています。  
大抜擢と言っていいですよ。これは一言で  
言って何がそうさせたんでしょうか。10秒で  
お答えくださいませ。

#### 嶋田工業（三井智恵）

多分、10年間、パートでやってきたんです  
けれども、私の中ではパートとかというふう  
には思っていないで、社長が本当に男とか女と  
か、そういうこと関係なしに、やれる人はどん  
どん引っ張っていつてくれて、好きなことをさ  
せてくれたので、多分そういう抜擢になったん  
じゃないのかなと思います。

#### 宇部フロンティア大学教授（相原次男）



わかりました。やっぱりこれは三井さんご自  
身の性格もそうですが、能力と意欲、そしてエ  
ネルギーがあったからだと思います。そうは  
言っても、最終的には企業のトップの見識と理  
解がないと、なかなか難しいですよ。認証を  
得るのも、単なる外向けの顔ではなく、企業ト  
ップの男女共同参画に対する熱い思いと経営理念  
がマッチしなければ不可能だと思います。三井  
さんはこの意味からも嶋田工業という立派な企  
業に勤められて幸せですね。一層のご活躍をお  
祈りいたします。

最後になりましたが、白川鉦業の藤田さん  
のご発表に対して一言。藤田さんは最初の発表と  
いうこともあり、少し控えめにお話しされた感  
じがしています。藤田さんのご発表の中で大変  
印象に残っているのは、「本当は男にやらせた  
かったんだけど、適当な男がいなかったから  
女にお願いした」というのがありましたよね。  
女性がリーダーになれば、男性はついてこ  
ない、これはかつてあった男世界の一般的な考  
え方だったんですね。

今はさすがそれを公言する人も、企業も少  
なくなりました。藤田さんの先ほどのお話

で、なるほどと思えることがいくつかありました。企業に貢献できる人間は、男であれ女であれ、とにかく技と知恵があり、意欲があり、優れた人間関係力もある。こういう人間こそがリーダーとならなくてはならない。この当たり前のことが、やっと日本の企業社会に定着し始めたなということを確認することができました。

何よりも、先ほどのお話で心に残っているのは、最初に女性としてリーダーになられた方、18年前とおっしゃいましたね。その方が60歳になられ、自分はその席を降りて、後輩のリーダーの養成に当たっておられるという。ここが重要ですね。男女共同参画はまずは女性が主体的にかかわらなくてはなりません。女性が女性を支援し後押しする、こういう関係とそれを生み出す雰囲気が職場になかったら、男女共同参画はうまく進まないと思うんですね。

このことを藤田さんのお話の中で、私自身感じ取ることができました。藤田さんのご活躍と白川鉱業のご発展をお祈りいたします。

時間が気になりますが、もう一言添えさせていただきます。4名の発表者の方が、それぞれの立場から共通しておっしゃったことがあります。企業社会で働く限り、学びを継続することの大切さです。このことは男性にとっても同じですが、とりわけ女性が職場で一定の地位を確保し貢献的に働く上で極めて重要な営みです。言うまでもなく、企業や事業所はその性格により多少異なりますが、利潤の追求は第一義的な目的となります。役に立つこと、期待されること。そのためには、それに相応しい資格や高い技能や技術が求められます。認証を受けた事業所は能力向上に向けた努力が認められ、推奨され、保障された企業・組織でもあります。この仕組みを大いに活用し仕事に必要な資格を取得し、質の高い企業組織の一員として貢献するとともに、仕事を通して自己実現を図って欲しいと願っています。このような女性の営みが職場における男女共同参画を推し進めるバネになると考えています。

認証を受けた事業所は山陽小野田市で現在、6つだと聞いています。市長さんからも、もう少しというお話がありましたけれども、制度をご存じない企業も多いのではないのでしょうか。認証制度を理解され認証に向け準備されれば、10も20もすぐに行くのではないかと確信しています。

最後になりますが、今日を機に、山陽小野田市における男女共同参画の動きが軌道に乗り、さらに進展し、県下のモデルとなりますよう心よりお祈りいたします。ご発表いただいた4名の皆さん、本当にありがとうございました。長くなりました。お許しくださいます。(拍手)

#### 山陽小野田市長（白井博文）

もう少し続けたいところですが、一応予定の時間が参りました。国の内閣府からいらっしゃる高村先生は会場にいらっしゃいますか。いらっしゃいますね。高村先生、青と赤、今、事業者の各職場での取り組みをお聞きになって、どっちか出してください。丸ですか、ありがとうございます。(拍手) どうもありがとうございます。

では、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて、市民の皆さん、そして事業者、行政がともに歩いていくことができるというふうに願っています。行政も精いっぱい頑張りますから、どうぞよろしくお祈りいたします。(拍手)

#### 人権・男女共同参画室長（山根和美）

会場の皆様、いま一度、パネリストの各事業者の皆様、そして相原先生に盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

#### 司会（井上京子）

以上をもちまして、平成24年度内閣府男女共同参画宣言都市奨励事業、山陽小野田市男女共同参画宣言都市記念式典を終了いたします。(拍手)

なお、本日は宣言都市記念版「女（ひと）と男（ひと）の一行詩」をお配りいたします。ロビーにてアンケート用紙を御記入の上、御提出ください。

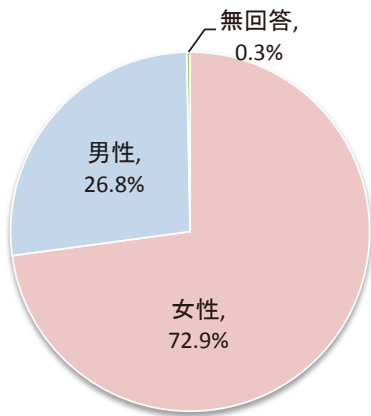
本日はどうもありがとうございました。



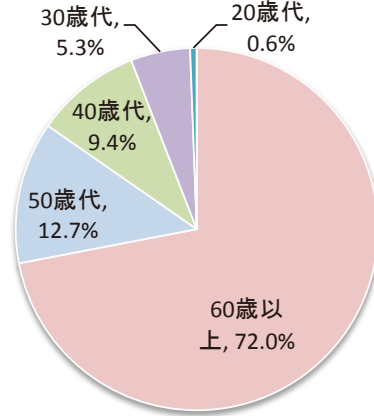


# 記念式典アンケート集計結果（1）

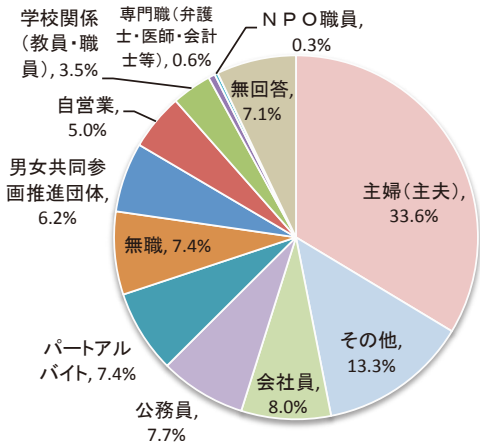
1. 性別



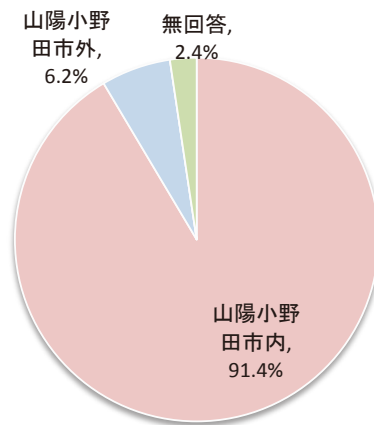
2. 年齢



3. 職業

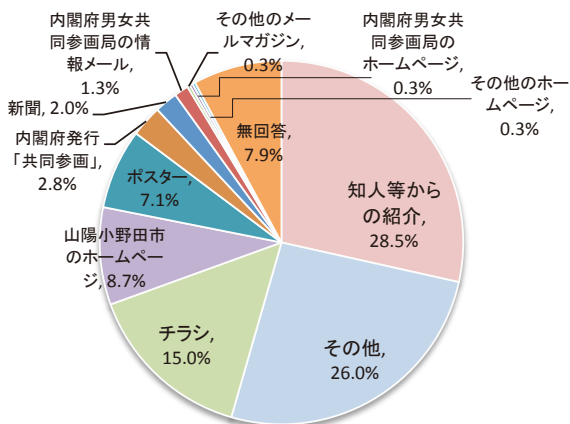


4. 住所



その他  
民生児童委員、公民館長、市議、任意団体エンパワメント山口、ヘルスマイト、母子保健推進員、ボランティア団体

5. 式典を知ったきっかけ

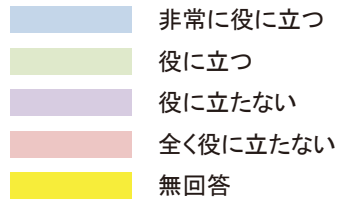


その他  
市広報、職場、市の通知、市の回覧板、母にすすめられて、所属団体からの情報、学校からの案内

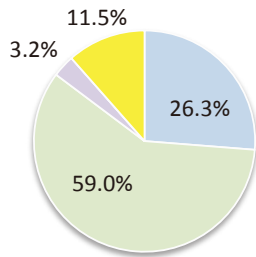
参加者数 650人程度  
アンケート回答数 339人



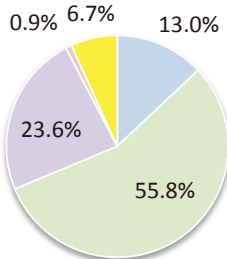
## 記念式典アンケート集計結果（2）



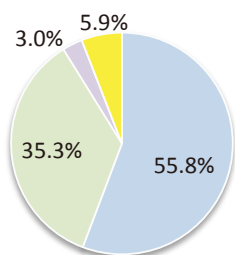
全体評価



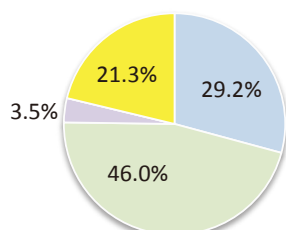
内閣府からの報告



女と男の一行詩鑑賞会



パネルディスカッション



## アンケートに寄せられた意見

● 唱和をすると、郷土愛がわいてきます。 ● 「できる人がやる」ということに「お互い様」の気持ちを持ってやれば、気持ちよく協力しあえる世の中になるだろうな。 ● 「女と男の一行詩は」大変素晴らしい啓発活動だと思います。心温まるものが多く、今後続けてほしい。会場の駐車場の確保に問題あり、来場者が駐車に困っている方が多かった。 ● あらためて男女共同参画について考える機会になりました。ありがとうございました。 ● 相原先生の最後のまとめが非常に印象に残った。 ● 推進事業者の職場の紹介が一番よかった。きっと他の職場にも少しずつ変化が生まれてくるのでは、と期待します。 ● 一行詩の色々な解釈が出来、楽しむことが出来ました。有難う。 ● 大変良い企画だったと思う。又大変勉強になった。ありがとうございました。 ● 女と男の関係。もちろん夫婦関係も含まれますが、どんな人間関係の中でも思いやりの心が大事ということだなと思いました。と同時に男性も女性も努力をする(同じように)べきだと思う。 ● 「女と男の一行詩」が以前より好きで、読みながら「分かる分かる」と一人で思っていました。今日は、PTAとして参加しましたが、参加できてよかったです。男女共同参画がよく分かった。 ● 勉強になりました。まわりの方々、家族に感謝の気持ちを忘れてはならないと改めて思いました。ありがとうございました。 ● 一行詩鑑賞会がよかったです。推進事業者認証制度というのを初めて知りました。それぞれの事業所でがんばっている女性がいらっしやることに元気づけられました。画面による表示(要約筆記)があり、内容がわかりやすかったです。 ● なじみの企業(大・中・小規模さまざま)において、女性が責任ある指導的立場で活躍している様子を知ることができて、嬉しくなりました。私は、専業主婦ですが、他の世界のことを知らなかったなと思いました。 ● 今回発表された企業は素晴らしい制度の中で、女性が働きやすい職場だと思いますが、一般的には人数が足りないと思います。女性が資格取得の為に研修に行ける家庭環境にない事も、残念ながらあります。よりよい制度としてアピールの方法を一考願いたい。 ● 岸かおるさんの講演は感動しました。これからも男女共同参画に楽しく参加して学びたいと思います。気持ちの持ち方ですべては良い方向に進んでゆくのですね。ありがとうございました。 ● パネルディスカッションの持ち時間の配分を考慮してもらいたい。4人共発表したいことが山ほど有ることは良くわかります。公務員はどうなっているが知りたい。 ● 相原先生がとてもいい見解を話されてましたが時間が長すぎました。おいしいことです。今日は盛り沢山だったのでやむを得ないと思いますが...ゆっくり丁寧に聞きたかったです。 ● まだまだ男女共同参画が皆さんに理解されるには時間が必要だと感じました。

## 山陽小野田市男女共同参画宣言都市実施要領

平成24年度 山陽小野田市男女共同参画宣言都市奨励事業実施要領

## 1 趣 旨

女性と男性が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国社会が持続可能であるための最重要課題である。

そのためには、国における取組に加えて、国民の生活により身近な地域社会から、男女共同参画（女性と男性が共同、あるいは協働して社会のあらゆる分野に参画し誰もが自己実現が可能な社会の実現）を推進する必要がある。

そこで、本事業を通して市・市民・事業者を挙げて男女共同参画都市宣言を実施することにより、男女共同参画社会づくりに対する気運を広く醸成し、市内外にもアピールするとともに「さんようおのだ男女共同参画プラン」の基本理念に基づく施策をより一層推進し、市・市民・事業者との連携と協働による男女共同参画社会づくりを促進する。

## 2 事業の内容

### (1) 男女共同参画都市宣言 ～ 市長声明方式による

平成24年9月29日（土）記念式典において「市長声明」を行い、会場参加者による宣言文唱和を行う。

### (2) 山陽小野田市男女共同参画宣言都市記念式典の開催

- ①主 催 内閣府・山陽小野田市
- ②日 時 平成24年9月29日（土）13:00～16:00
- ③会 場 文化会館（山陽小野田市大字郡1754番地 TEL 0836-71-1000）  
～アクセス：JR厚狭駅新幹線口から徒歩3分～
- ④対 象 市民ほか750人程度
- ⑤内 容
  - 12:20 開場、受付
  - 13:00 オープニングアトラクション（20分）  
（「山陽小野田少年少女合唱団」）
  - 13:20 開会（20分）  
主催者挨拶（内閣府、山陽小野田市）  
来賓祝辞（県知事、市議会議長、宇部市長）  
来賓紹介
  - 13:40 市長声明と、会場参加者による宣言文唱和（10分）
  - 13:50 内閣府からの報告（20分）
  - 14:10 記念行事第1部  
「第14回 <sup>ひと</sup>女と男の一行詩 <sup>ひと</sup>入賞作品発表・鑑賞会」  
講師/岸 かつお氏（インディゴ・ブルー代表）（60分）
  - 15:10 休憩（10分）
  - 15:20 記念行事第2部  
パネルディスカッション（40分）  
「知っちゃる？やまぐち男女共同参画推進事業者って」

～やまぐち男女共同参画推進事業者の職場における取組について～  
パネリスト : 市内認証事業者  
オブザーバー : 宇部フロンティア大学教授 相原次男氏  
コーディネーター : 市長

16:00 閉会

⑥その他（連携事業）

展示 : 記念式典において、以下の展示を行う。

- ・平成11年度（第1回）から24年度（第14回）までの「女と男の一行詩」の優秀作品の展示
- ・「女性の日」事業（第1回・第2回）の写真展ほか

(3) その他

①宣言都市看板の設置

宣言都市を記念して市民に広く啓発・周知のため、庁舎前に看板を設置する。

②冠事業の募集

宣言するにあたり、市等が主催する行事を対象に「山陽小野田市男女共同参画宣言都市」という冠（クレジット）を入れる事業を募る。

③男女共同参画宣言都市の広報

山陽小野田市広報、山陽小野田市ホームページ、FM山口の「山口シティインフォメーション」での広報。

3. 男女共同参画社会づくり推進事業

(1) 「女性の日」事業の実施

男女共同参画を目指して、本市独自に平成22年度に10月1日を「女性の日」と定め、その日に近い週末を男女共同参画推進のための記念日事業として講演会等を実施している。第1回（平成22年度）は、内閣官房審議官を招いて講演会を実施、第2回（23年度）は学術研究分野への女性参画を啓発するため、企業の第一線で活躍する地元大学出身の女性を講師に招き、地元女子生徒を対象として体験談を披露。理系を目指す女子生徒の夢を育む契機ともなり、少しずつ着実に男女共同参画の啓発となる事業を推進している。第3回目となる本年は、内閣府との共催による都市宣言事業を実施する。

(2) 「さんようおのだ男女共同参画プラン」改訂版の作成

平成17年3月22日、合併と同時に「山陽小野田市男女共同参画推進条例」を施行し、それに基づく基本計画（行動計画）として「さんようおのだ男女共同参画プラン」を19年6月に策定した。基本計画は5年ごとに見直しを行うこととしており、このほど国・県の動向を加味し、審議会の意見を盛り込み具体例も実施計画と並行記載するなどわかりやすさに努め、プラン改訂版（平成24年～28年までの5か年）を策定した。

(3) 男女共同参画審議会の設置

「山陽小野田男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するうえで必要な事項を審議するため男女共同参画審議会（公募委員を含む）を設置しており、「さんようおのだ男女共同参画プラン」について毎年8月、2月に審議会を開き計画や実績について提言等を受けている。

(4) 女性団体連絡協議会との連携

市内14女性団体（食生活改善推進協議会、母子保健推進協議会、母子寡婦福祉連合会、消費者の会、連合女性会、山口県看護協会小野田支部、小・中学校PTA連合会、JA山口宇部女性部、山陽商工会議所女性会、小野田商工会議所女性会、山陽更生保護女性会、小野田更生保護女性会、山口県漁業協同組合山陽小野田支部女性部、生活改善実行グループ連絡協議会）の会長で組織され「男女共同参画社会を目指し政治・経済に関心を持つ」「団体間の連携」「男女共同参画プランの学習・推進」の3点を重点目標に男女共同参画社会づくりに向けて様々な事業を3団体ずつが当番制で実施。女性団体連絡協議会の事業活動への財政的支援や情報提供に務め、更なるネットワークづくりへ向けて模索・連携し、支援を行う。

(5) 男女共同参画推進本部・幹事会の設置

市の男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、部課長クラスで男女共同参画推進本部・幹事会を設置。「さんようおのだ男女共同参画プラン」等の推進のため、必要に応じ、会議を開催する。

(6) 各種審議会等への女性登用の推進

「さんようおのだ男女共同参画プラン」の施策内容に掲げ、2016年（平成28年度）までに女性委員の割合を30.0%以上に増やすことを目標とする。

(7) 職員研修の実施

地域行政の担い手である職員自らが男女共同参画に対する理解を深め、市民の模範及び牽引役となるべく研修を実施するとともに、啓発事業への積極的な参加を働きかける。

実施期間：年度内

(8) 男女共同参画週間における啓発事業の実施

6月23日～29日の間の土曜日に男女共同参画社会づくりに向け、時代に即応した内容について専門家による講演会を開催し、広く市民に啓発する。

(9) 男女共同参画に関する広報

市広報に男女共同参画のコラムや「女と男の一行詩」を掲載するとともに市・県・国等の新たな情報の提供に努める。

(10) DV相談の実施

DV相談業務を行い、被害者の身の安全確保を第一に対処する。庁内の関係部署からなる配偶者等暴力相談支援連絡協議会を定期的に開催して連携強化を図り、関係機関実施の研修会等にも積極的に参加する。

平成24年度 男女共同参画宣言都市奨励事業

# 山陽小野田市 男女共同参画宣言都市記念式典

あなたが  
いる  
わたしが  
いる  
未来が  
ある



平成24年 **9月29日(土)** **入場無料**

13:00 ~ 16:00 (12:20 開場)  
山陽小野田市文化会館大ホール  
(山陽小野田市大字郡 1754 番地 電話 0836-71-1000)

託児あり(要予約 9/17(祝)まで)  
手話通訳、要約筆記あり

## [ 記念行事 ]

### 第1部

「第14回 <sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男の一行詩  
入賞作品発表・鑑賞会」

講師/岸 かおる  
(インディゴ・ブルー代表)



### 第2部

「知っちょる？  
やまぐち男女共同参画  
推進事業者って」

～やまぐち男女共同参画推進事業者の  
職場における取組みについて～

パネリスト/市内認証事業者等  
コーディネーター/白井 博文 (山陽小野田市長)

### ■問い合わせ先

山陽小野田市 市民生活部 人権・男女共同参画室  
電話 0836-82-1137

FAX 0836-83-2604(代表)

E-mail:jinken-danjo@city.sanyo-onoda.lg.jp

◎お問い合わせによる個人情報、当事業以外には使用  
しません。

主催：内閣府 山陽小野田市 後援：山口県 

山陽小野田市男女共同参画宣言都市 ポスター

平成24年度 男女共同参画宣言都市奨励事業

# 山陽小野田市 男女共同参画宣言都市記念式典

あなたが  
いる  
わたしが  
いる  
未来が  
ある



平成24年 **9月29日(土)** 入場無料

13:00～16:00 (12:20 開場)  
山陽小野田市文化会館大ホール  
(JR 厚狭駅新幹線口前)

託児あり(要予約 9/17(祝)まで)  
手話通訳、要約筆記あり

[記念式典]  
市長声明と、会場参加者  
による宣言文唱和 ほか

[記念行事]

第1部

「第14回 女と男の一行詩  
入賞作品発表・鑑賞会」

講師/岸 かおる  
(インティゴ・ブルー代表)



第2部

「知っちょる?  
やまぐち男女共同参画  
推進事業者って」

～やまぐち男女共同参画推進事業者の  
職場における取組みについて～  
パネリスト/市内認証事業者等  
コーディネーター/白井 博文(山陽小野田市長)

主催:内閣府 山陽小野田市 後援:山口県

14:10 記念行事  
「第14回 女と男の一行詩  
入賞作品発表・鑑賞会」  
講師/岸 かおる (インティゴ・ブルー代表)

第2部  
15:20 パネルディスカッション  
「知っちょる?  
やまぐち男女共同参画  
推進事業者って」  
～やまぐち男女共同参画推進事業者の  
職場における取組みについて～  
パネリスト/市内認証事業者等  
コーディネーター/白井 博文  
(山陽小野田市長)

16:00 閉会

その他 展示コーナー(小ホール)

- 「女性の日」事業写真パネル展
- 「女と男の一行詩」応募作品展 ほか



## 山陽小野田市男女共同参画 宣言都市 チラシ



■問い合わせ先  
山陽小野田市 市民生活部  
人権・男女共同参画室  
〒756-0817 山陽小野田市日の出一丁目1番1号  
電話 0836-82-1137  
FAX 0836-83-2604  
E-mail: jinken-danjo@city.sanyo-onoda.lg.jp  
◎お問い合わせによる個人情報は、当事業以外には  
使用しません。  
また、未就学児のお子さんの託児を希望される方  
は、9月17日(祝)までにお申込み下さい。



女と男(人と人)、異なる性とそれぞれの思い…。  
これらをつなぐと「and」という言葉。たった一文字だけど、  
そこからどんとつながって、広がっていく力を感じます。  
英語にすれば「and」。この and に英語を配して、男女共同参画社  
会づくりをめざす山陽小野田市のシンボルマークにしました。

「第14回女と男の一行詩」冊子・入賞作品

「女と男の一行詩」とは…

男女共同参画社会の実現に向け、身の回りなどで感じる「男女差別」や「男女共同参画への想い」などを詠んだ一行詩です。

今年度の「女と男の一行詩」入選作品を紹介します。

◎最優秀賞

パパとママ 立つ位置変えて 苦楽知る

(奈良県宇陀市 渡辺 勇三さん)

◎優秀賞

会議中 お茶はセルフで 意見は皆で

(秋田県大館市 児玉 由美子さん)

主夫3年妻の手抜きも見て覚え

(奈良県生駒郡三郷町 小林 和幸さん)

◎入選

好き嫌い食べてみれば食べられる 人との付き合い そうありたい

(山口県宇部市 桶田 敏治さん)

飲めない男も五千元 酒豪の女も三千元

(愛媛県松山市 神田 三千代さん)

気にせずに 寝ている俺がやるからさ パパのお粥が 特效薬

(山口県防府市 竹重 満夫さん)

女(ひと)と男(ひと) 80才過ぎても お互いに

おしゃれ忘れず 笑顔忘れず

(千葉県野田市 古矢 すみ江さん)

◎特別賞

男女とも 個性と能力 認め合い 広げていこう 明るい未来

(鳥取県鳥取市立湖山小学校 大野 功基さん)

「ありがとう」その気持ちにも「ありがとう」

(山陽小野田市立竜王中学校 池田 達登さん)

親の介護は夫も妻も初心者マーク 2人で取ります介護休暇

(兵庫県篠山市 細川 多仁子さん)

介護は夫婦の共同作業 年老いた時のリハール

(山口県宇部市 工藤 敏子さん)

大丈夫? 笑顔で互いを 気遣って 共存 共栄 理想の男女

(鳥取県鳥取市 小林 純子さん)





# 山陽小野田市男女共同参画宣言都市記念式典 関連事業

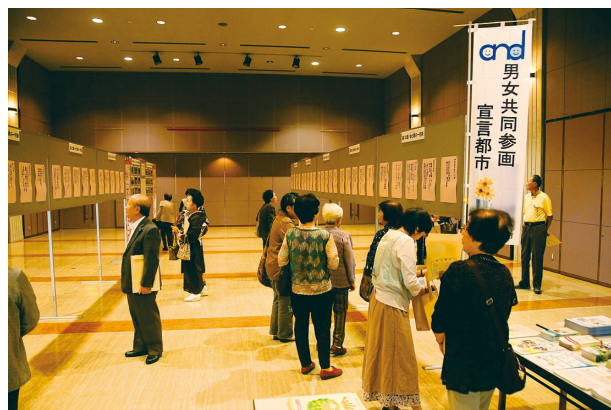
○ 「女性の日」 事業写真パネル展



○ 男女共同参画 図書コーナー



○ 「女と男の一行詩」 応募作品展



## 記念式典会場



山陽小野田市男女共同参画宣言都市記念式典 報告書

平成24年9月

編集 山陽小野田市 人権・男女共同参画室

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話：0836-82-1137 FAX：0836-83-2604